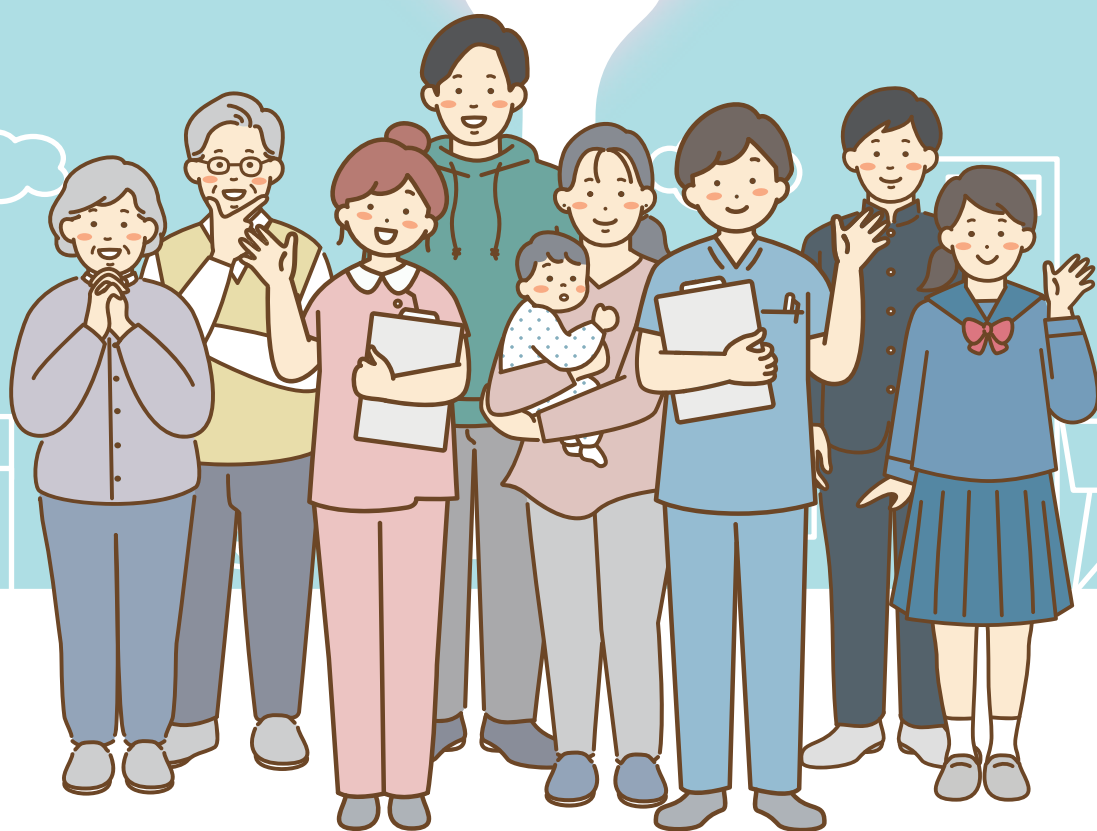


# 第2次 札幌市がん対策 推進プラン

2024-2029(令和6～11年度)



## はじめに

現在、日本人の2人に1人は生涯のうちにがんと診断され、3人に1人が、がんによって死亡すると推計されており、札幌市においても、昭和51年以降、がんは死因の第1位となっています。

がんは高齢になるほど罹患する割合が高くなると言われており、札幌市においても、高齢化に伴い「がん」による死亡者数は増加していく傾向が予想されます。

一方、医療技術の進歩により、早期治療によるがん生存率は高まっており、また、治療を続けながら社会生活を送るがん患者が増えています。

札幌市が今後10年のまちづくりの基本的な指針として令和4年度に策定した「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、まちづくりの重要概念の1つに「ウェルネス（健康）」を定め、「誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現」に向けた目標として健康寿命の延伸を掲げています。

このような状況を受け、誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての市民とがんの克服を目指すため、がんの予防、早期発見、がん患者及びその家族等への支援などを含めた総合的かつ重点となる施策を定めた「第2次札幌市がん対策推進プラン」を策定いたします。

最後になりましたが、プランの策定に際しまして貴重なご意見、ご提言をいただきました「第2次札幌市がん対策プラン策定部会」の委員の皆様、パブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様に心から感謝いたします。

2024年（令和6年）3月

札幌市長 秋元克広



# 目 次

## 第1章 計画の概要

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1 策定の趣旨と位置付け              | 2  |
| (1)「第2次札幌市がん対策推進プラン」策定の趣旨 | 2  |
| (2)国及び北海道のがん対策            | 3  |
| (3)計画の位置付け                | 4  |
| (4)計画期間                   | 4  |
| 2 札幌市における「がん」の現況と市民意向     | 5  |
| (1)札幌市における「がん」の現況         | 5  |
| ①「がん」による死亡者数・死亡率          | 5  |
| ②「がん」罹患の状況                | 8  |
| ③「がん」予防の状況                | 9  |
| (2)札幌市民の「がん」に対する意識        | 10 |
| ①がん予防に関する知識と行動実態          | 10 |
| ②がん対策に係るニーズ               | 11 |
| 3 第1次プランの評価               | 13 |

## 第2章 基本方針と分野別目標

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1 基本方針                       | 20 |
| 2 分野                         | 22 |
| 3 分野別目標                      | 22 |
| (1)科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実     | 22 |
| (2)がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 | 23 |
| (3)これらを支える基盤の整備              | 23 |

## 第3章 分野別施策

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1 がん予防            | 26 |
| (1)がんの1次予防        | 26 |
| ①生活習慣の改善          | 26 |
| ②感染症対策            | 34 |
| (2)がんの2次予防        | 37 |
| ①受診率向上対策          | 37 |
| ②がん検診の精度管理等       | 41 |
| ③科学的根拠に基づくがん検診の実施 | 42 |

|     |                              |    |
|-----|------------------------------|----|
| 2   | がんとの共生                       | 43 |
| (1) | 相談支援及び情報提供                   | 43 |
| ①   | 相談支援                         | 43 |
| ②   | 情報提供                         | 45 |
| (2) | がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援) | 46 |
| ①   | 就労支援                         | 46 |
| ②   | アピアランスケア                     | 49 |
| ③   | がん診断後の自殺対策                   | 50 |
| (3) | ライフステージに応じた療養環境への支援          | 51 |
| ①   | 小児がん及びAYA世代のがん対策             | 51 |
| ②   | 高齢者のがん対策                     | 53 |
| 3   | 基盤の整備                        | 55 |
| (1) | がん教育及びがんに関する知識の普及啓発          | 55 |
| ①   | 教育機関によるがん教育                  | 55 |
| ②   | がんに関する知識の普及啓発                | 56 |
| (2) | 患者・市民参画の推進                   | 58 |
| (3) | デジタル化の推進                     | 59 |

## 第4章 計画の推進

|   |            |    |
|---|------------|----|
| 1 | 関係者等との連携協力 | 62 |
| 2 | 目標達成状況の把握  | 64 |
| 3 | 他の計画との関係   | 65 |

## 参考資料

|   |                    |    |
|---|--------------------|----|
| 1 | 具体的な取組一覧           | 68 |
| 2 | 計画策定に係る検討経過        | 73 |
| 3 | がん対策に関するアンケート調査の概要 | 74 |
| 4 | パブリックコメント手続き       | 75 |

# 第 1 章

## 計画の概要

|   |                           |    |
|---|---------------------------|----|
| 1 | 策定の趣旨と位置付け                | 2  |
|   | (1)「第2次札幌市がん対策推進プラン」策定の趣旨 | 2  |
|   | (2)国及び北海道のがん対策            | 3  |
|   | (3)計画の位置付け                | 4  |
|   | (4)計画期間                   | 4  |
| 2 | 札幌市における「がん」の現況と市民意向       | 5  |
|   | (1)札幌市における「がん」の現況         | 5  |
|   | ①「がん」による死亡者数・死亡率          | 5  |
|   | ②「がん」罹患の状況                | 8  |
|   | ③「がん」予防の状況                | 9  |
|   | (2)札幌市民の「がん」に対する意識        | 10 |
|   | ①がん予防に関する知識と行動実態          | 10 |
|   | ②がん対策に係るニーズ               | 11 |
| 3 | 第1次プランの評価                 | 13 |

# 第1章 | 計画の概要

## 1 策定の趣旨と位置付け

### (1)「第2次札幌市がん対策推進プラン」策定の趣旨

札幌市において、がんは昭和51年から現在に至るまでの市民の死因の第一位となっており、令和3年のがんによる死亡者数は6,434人と、全死亡者数21,932人の約3割を占めています。

国立研究開発法人国立がん研究センター（以下「がん研究センター」という。）によると、がんに罹患する割合は高齢になるほど高くなると言われており、札幌市においても、高齢化に伴い「がん」による死亡者数は増加傾向が続いています。

札幌市では、総合的ながん対策を早期に実施することにより、がんによる死亡者の減少と、がん患者及びその家族等が抱える苦痛を軽減するため、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」（平成26～令和6年度）の実施計画として、「札幌市がん対策推進プラン」（平成29～令和5年度、以下「第1次プラン」という。）を策定し、対策を進めてきました。

がん対策の指標として国が掲げている「75歳未満がん年齢調整死亡率<sup>1</sup>」の札幌市における割合は減少傾向にあるものの、全国平均を上回る状況が続いており、がん対策のさらなる推進が求められます。

こうした状況の中、国のがん対策推進基本計画、北海道のがん対策推進基本計画を踏まえ、誰一人取り残さない総合的ながん対策を推進し、全ての市民とがんの克服を目指すために、「第2次札幌市がん対策推進プラン」（以下、「本プラン」という。）を策定します。

<sup>1</sup> 75歳未満がん年齢調整死亡率  
年齢構成の異なる地域間でもがんの死亡状況が比較できるように、年齢構成を調整し、地域比較や年次比較を可能にした死亡率（人口10万人あたりの数。）

## (2) 国及び北海道のがん対策

### ● がん対策推進基本計画（第4期、令和5年3月閣議決定）

「がん対策推進基本計画」は、がん対策基本法（平成18年法律第98号）に基づき、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県がん対策推進計画の基本となるものとして策定されるものです。

令和4年6月に取りまとめられた第3期基本計画の中間評価報告書では、がん医療の均てん化について地域間及び医療機関間で進捗状況に差があることや、あらゆる分野で情報提供及び普及啓発のさらなる推進が必要であることが指摘されました。また、少子高齢化・人口減少という今後の人口動態の変化を踏まえた地域資源の有効活用の重要性、感染症発生・まん延時や災害時における対応やICT<sup>2</sup>の活用・デジタル化などの保健医療サービス提供のあり方についての検討の必要性も示されています。

中間報告書の評価を受けて令和5年に策定された第4期基本計画は、実行期間を令和5～10年度までの6年間を目安とし、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」を全体目標としたうえで、「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」の各分野における現状と課題、取り組むべき施策が定められています。

### ● 北海道がん対策推進基本計画（令和6年3月に第4期計画策定予定）

「北海道がん対策推進基本計画」は、国のがん対策基本法、がん対策推進基本計画及び平成24年に施行した「北海道がん対策推進条例」に基づき、道民一丸となってがんに負けない社会を実現するため取り組むべきがん対策の基本的施策や個別目標を規定するものです。

札幌市は「北海道がん対策推進委員会」の部会である「北海道がん対策推進委員会」の特別委員として参画しています。

2 ICT（情報通信技術）

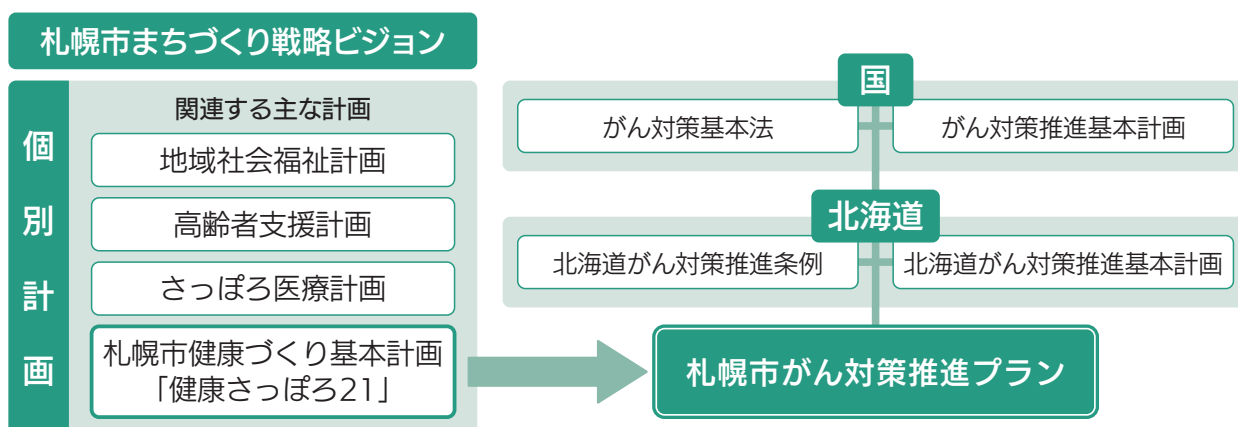
インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。情報や通信に関連する科学技術の総称。

### (3) 計画の位置づけ

第1次プランは、札幌市のまちづくりの基本指針である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画である「健康さっぽろ21（第二次）」の、がん対策における実施計画として位置づけられたものです。

「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」にて「ウェルネス（健康）」がまちづくりの重要概念の一つとして定められたところ、本プランは「誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現」というウェルネス（健康）の概念の基に推進するものです。

策定にあたっては、札幌市関連計画や、国の「第4期がん対策推進基本計画」、北海道の「第4期北海道がん対策推進計画」等との整合性を図ります。



#### 【第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの構成(抜粋)】

| 目指すべき都市像                                             |                             |                                        |
|------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------|
| 「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ |                             |                                        |
| まちづくりの重要概念                                           |                             |                                        |
| ユニバーサル(共生)                                           | ウェルネス(健康)                   | スマート(快適・先端)                            |
| 誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現                    | 誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現 | 誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会の実現 |

### (4) 計画期間

本プランの期間は令和6～11年度の6年間とします。

なお、計画の終期については、国や他関連計画との整合性も考慮して決定し、社会情勢の変化や計画の進捗状況等、必要に応じて計画期間を見直します。

## 2 札幌市における「がん」の現況と市民意向

### (1) 札幌市における「がん」の現況

#### ①「がん」による死亡者数・死亡率

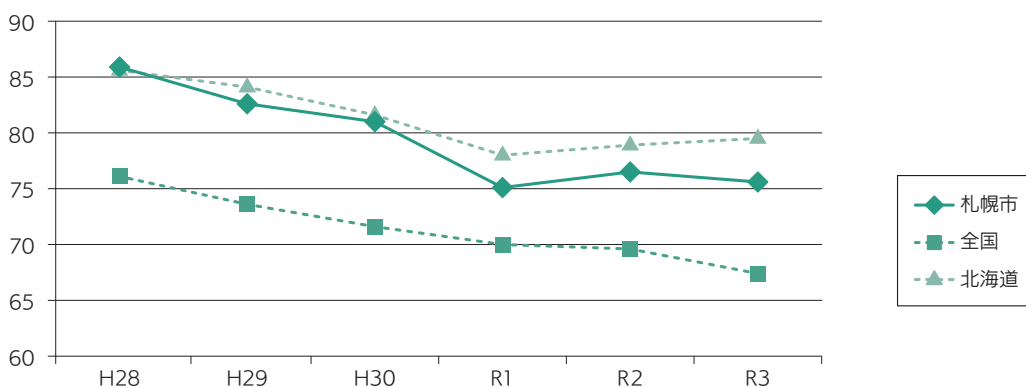
##### ● 年齢調整死亡率は減少傾向

札幌市は、本プランの上位計画にあたる「健康さっぽろ21（第二次）」の成果指標として「がんによる死亡率の減少」を定め、国の基本計画の目標である「75歳未満がん年齢調整死亡率を10年間で20%減少」と同様の考え方のもと、札幌市における平成23年時点の「92.6」を基準として令和5年までの12年間で24.1%の減少となる「70.3」を目標としてきました。

令和3年までの10年間の減少値は17.0ポイントと、目標値をやや下回る減少傾向であり、依然として全国平均に比べて高く、令和3年では8.2ポイントの差がみられます。

【図表1】75歳未満がん年齢調整死亡率の推移(人口10万人対)

|                         | 平成23年<br>基準値 | 平成28年 | 令和2年  | 令和3年  | 令和5年<br>目標値     |
|-------------------------|--------------|-------|-------|-------|-----------------|
| 75歳未満がん年齢調整死亡率<br>(札幌市) | 92.6         | 85.9  | 76.5  | 75.6  | 70.3            |
| 基準値からの減少値               | —            | ▲6.7  | ▲16.1 | ▲17.0 | ▲22.3           |
| 75歳未満がん年齢調整死亡率<br>(全国)  | 83.1         | 76.1  | 69.6  | 67.4  | 減少傾向へ<br>(令和4年) |
| 全国との差                   | 9.5          | 9.8   | 6.9   | 8.2   | —               |



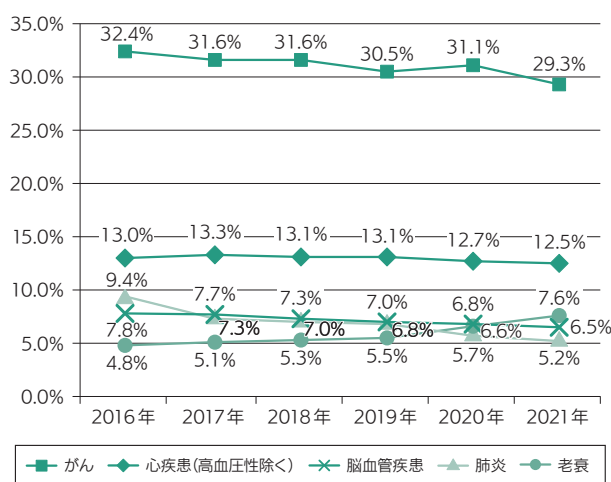
出典：がん統計（国立がん研究センターがん情報サービス）、  
衛生年報（札幌市）、住民基本台帳（札幌市）

## ● 主要死因は「がん」が1位、死亡者数は増加傾向

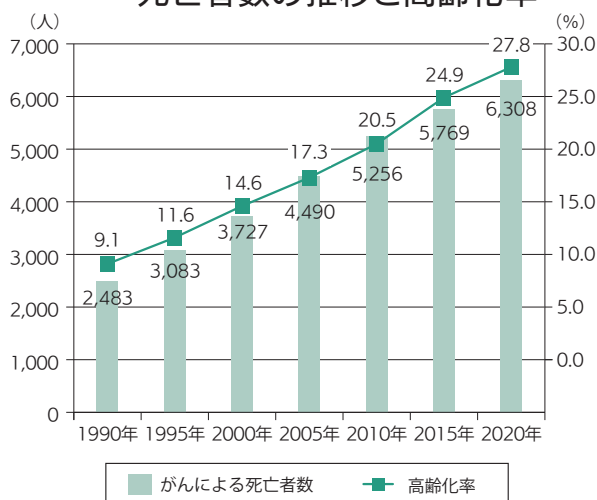
札幌市における主要死因別死亡割合の推移をみると、「老衰」が増加し、「がん」は緩やかな減少傾向にあります。依然として死亡要因の1位であることに変わりなく、主要死因の約3割を占めています。

「がん」による死亡者数は、高齢化率の上昇とともに増加傾向が続いており、30年前に比べ約2.5倍となっています。

【図表2】札幌市における主要死因別死亡割合の推移



【図表3】札幌市におけるがんによる死亡者数の推移と高齢化率



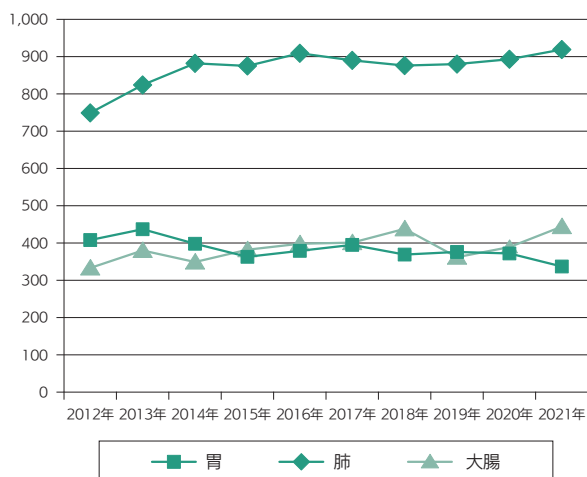
出典：保健衛生年報、札幌市の人口（札幌市）

## ● 男女とも肺がんによる死亡数が最も多い

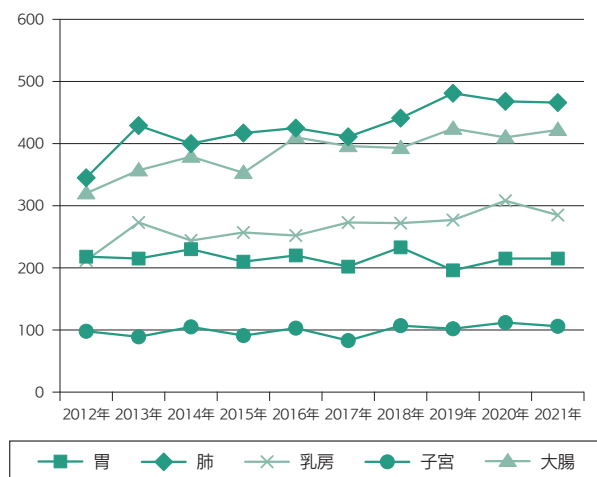
がんによる死亡数の推移をがんの部位別にみると、男女とも肺がんによる死亡数が最も多く推移しており、特に男性では年間900人前後が肺がんにより亡くなっています。

全国平均と比べても、札幌市では肺がんによる死亡割合が男女とも高くなっています。

【図表4】がんの部位別死亡数（札幌市、男性）

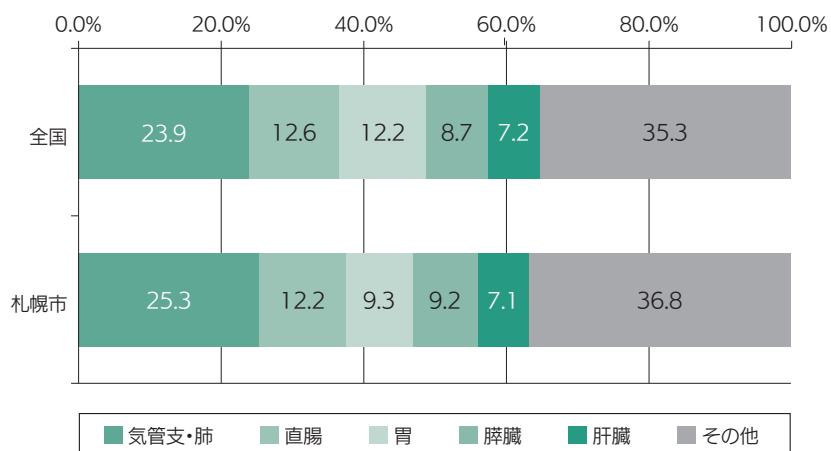


【図表5】がんの部位別死亡数（札幌市、女性）

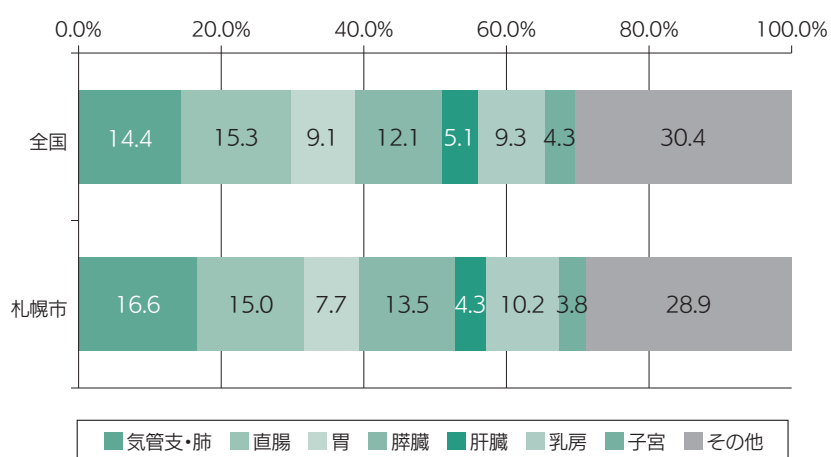


出典：人口動態調査（厚生労働省）

【図表6】部位別死亡割合(男性)



【図表7】部位別死亡割合(女性)



出典：令和4年度人口動態調査（厚生労働省）

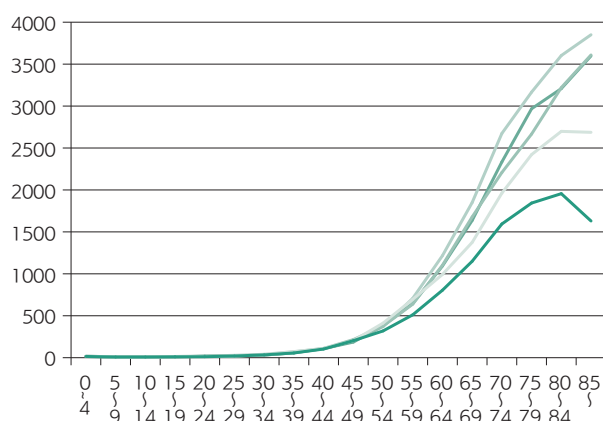
## 2 「がん」罹患の状況

### ● がん罹患率<sup>3</sup>は増加傾向

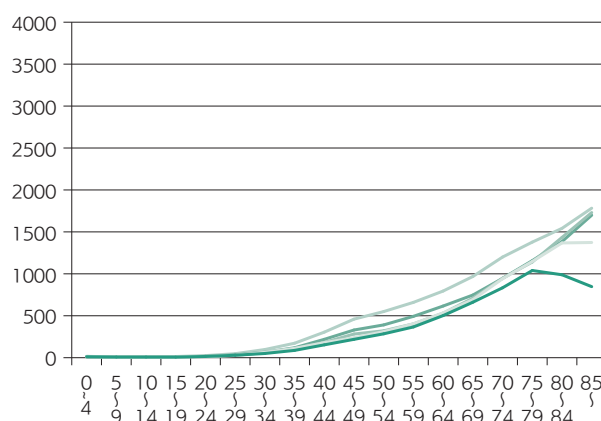
全国では年代別のがん罹患者数は年代が上がるにつれ増加する傾向がみられ、札幌市でも同様の傾向にあると推測されます。

また、1975年と2015年の罹患率を比べると、ほぼ全ての年代で罹患率が上がっていることがわかります。

【図表8】がん罹患率(全国、男性)



【図表9】がん罹患率(全国、女性)

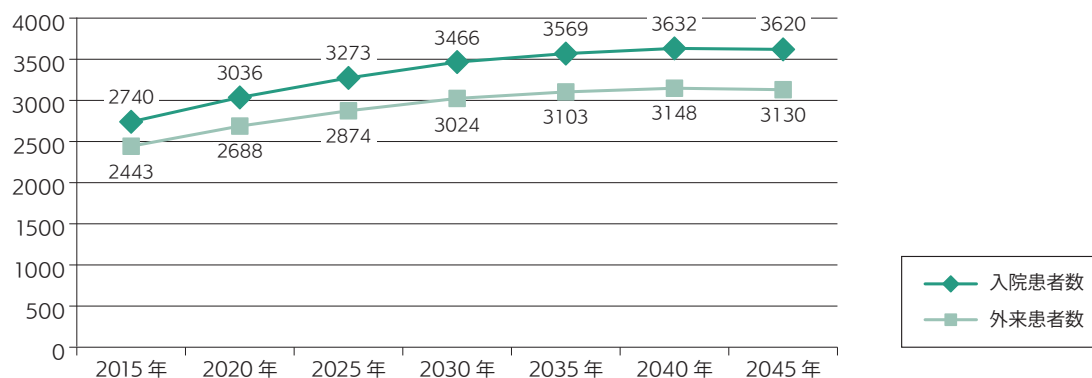


出典：がん統計・地域がん登録推計値[人口10万人対]（国立がん研究センターがん情報サービス）

### ● 札幌市における罹患者数は増加の見込み

がんに罹患する割合は、高齢になるほど高くなるとされており、地域別人口変化分析ツール（AJAPA4.1）による推計では、札幌市におけるがんの患者数は入院患者数、外来患者数ともに増加することが予測されています。

【図表10】札幌市のがん推計患者数



<資料>AJAPA4.1（産業医科大学公衆衛生学教室）

3 がん罹患率

ある集団で1年のうち新たに診断されたがんの数を、その集団の人口で割った値（人口10万人あたりの数）。

### 3 「がん」予防の状況

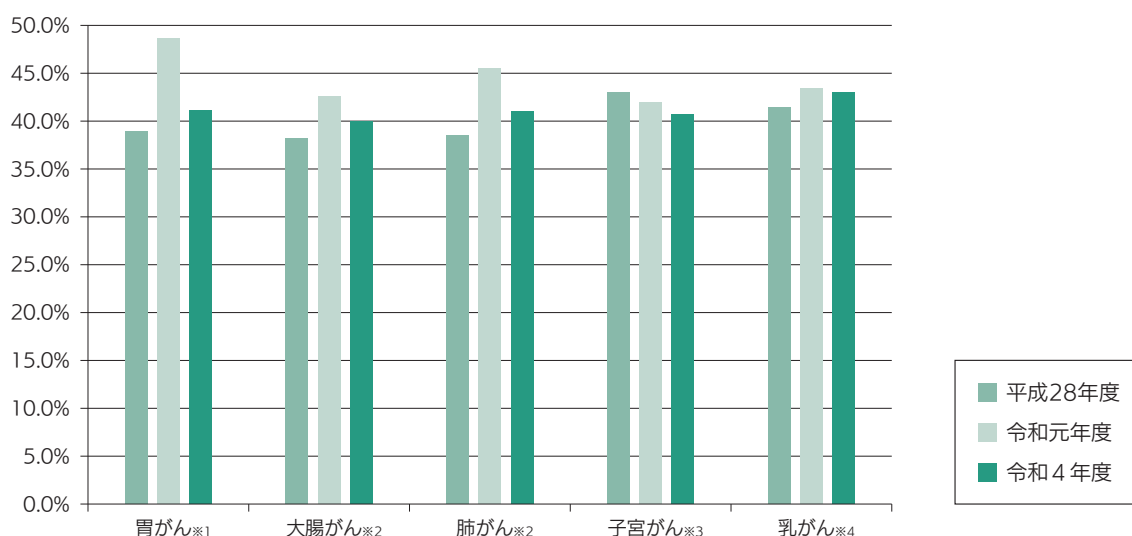
#### ● がん検診受診率は横ばい

札幌市における「がん検診受診率」は、令和4年度調査では令和元年度調査に比べいずれも減少していますが、全国的に同様の傾向がみられ、新型コロナウイルス感染症の影響があったと考えられます。

第1次プランでは、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診については40%、子宮がん検診、乳がん検診については50%の受診率を目標値として定めており、胃がん、大腸がん、肺がんについては、目標値の40%を超えました。

【図表11】札幌市民のがん検診受診率

| 令和5年度目標値 | 40%   |        |       | 50%    |       |
|----------|-------|--------|-------|--------|-------|
| 検診の種類    | 胃がん※1 | 大腸がん※2 | 肺がん※2 | 子宮がん※3 | 乳がん※4 |
| 平成28年度   | 38.9% | 38.2%  | 38.5% | 43.0%  | 41.4% |
| 令和元年度    | 48.6% | 42.6%  | 45.5% | 41.9%  | 43.4% |
| 令和4年度    | 41.1% | 40.0%  | 41.0% | 40.7%  | 43.0% |



※1 平成28年度は40～69歳の男女、直近過去1年間における受診率。令和元年度以降は50～69歳の男女、直近過去2年間における受診率。

※2 40～69歳の男女、直近過去1年間における受診率。

※3 20～69歳の女性、直近過去1年間における受診率。

※4 40～69歳の女性、直近過去1年間における受診率。

出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）

## (2) 札幌市民の「がん」に対する意識

札幌市がん対策推進プランの施策検討の基礎資料とするため、令和4年9月にがんに対する市民意識調査を実施しました。

調査の詳細については、P74「参考資料3 がん対策に関するアンケート調査の概要」に記載しています。

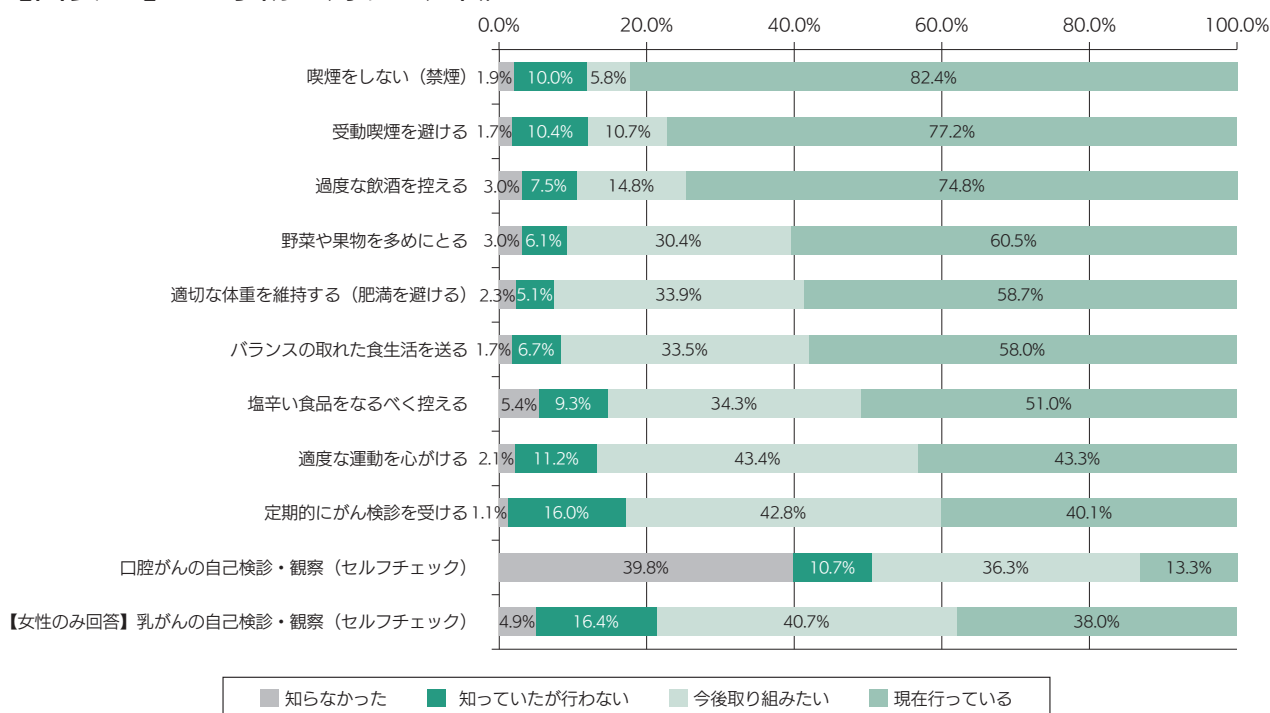
### 1 がん予防に関する知識と行動実態

#### ● 認知度は高いが行動へ結びつかない項目も多い

がん予防に関する知識は、「口腔がんの自己検診・観察（セルフチェック）」以外の項目は「知らなかった」の割合は5%未満と低く、広く認知されていると考えられます。

また、実際に対策を「現在行っている」と回答した人の割合は『喫煙しない』『受動喫煙を避ける』『過度な飲酒を控える』で7割以上と高い一方で、『口腔がんの自己検診・観察』『乳がんの自己検診・観察』『定期的ながん検診の受診』『適度な運動』を「現在行っている」人は5割未満と低く、知識はあるものの実際の行動に結びついていないことがうかがえます。

【図表12】がん予防に対する知識

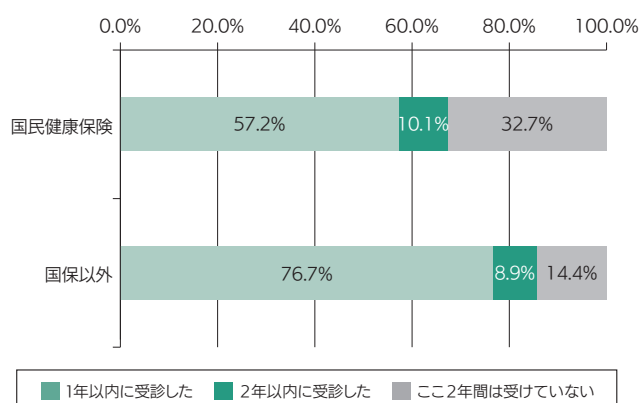


出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（市民向け）（札幌市）

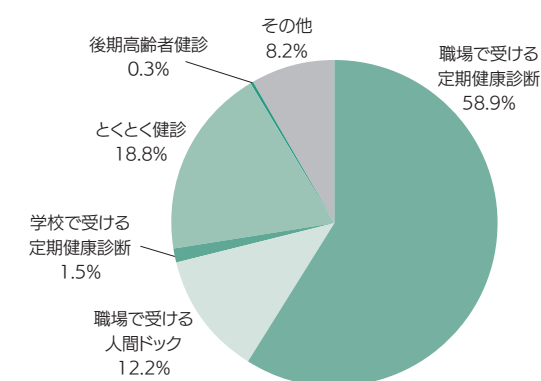
## ● 職場で受ける健康診断等の受診割合が高い

健康診断の種類としては「職場で受ける定期健康診断」「職場で受ける人間ドック」が7割以上を占めています。

【図表13】がん検診の受診状況[健康保険別]



【図表14】2年以内に受診した健康診断の種類



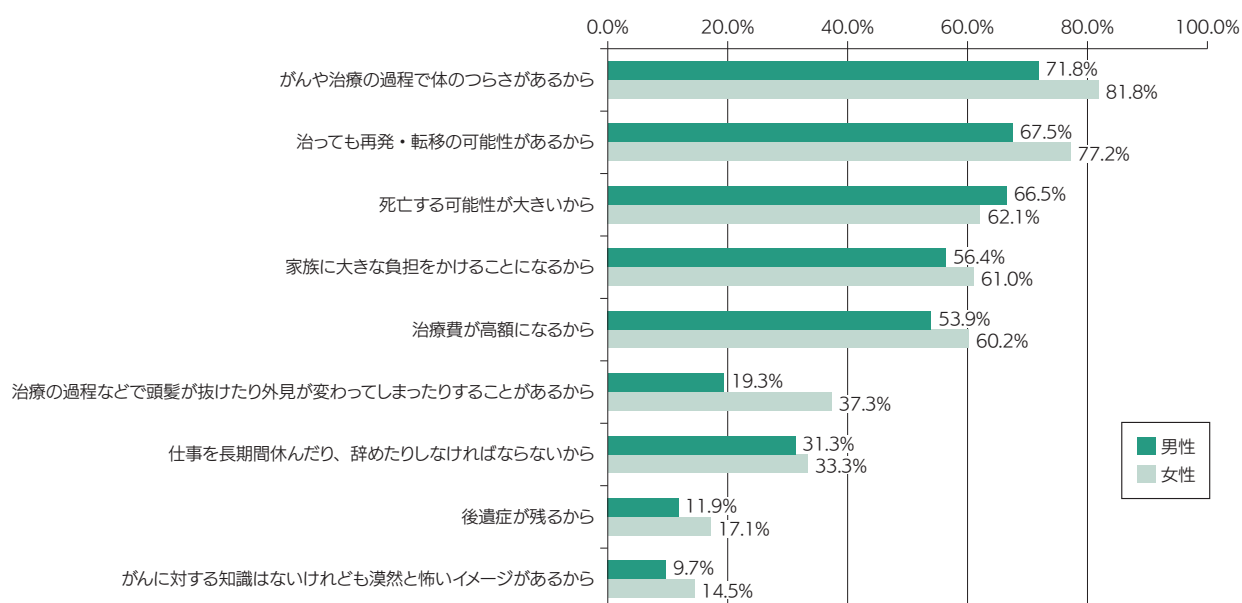
出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（市民向け）（札幌市）

## 2 がん対策に係るニーズ

### ● 男性に比べ女性はがんを怖いと思う割合が高い

「死亡する可能性が大きいから」を除く全ての項目で男性に比べ女性の回答率が高く、特に「外見が変わってしまったりすることがあるから」では、性別による差が大きくなっています。

【図表15】がんを怖いと思う理由[性別]



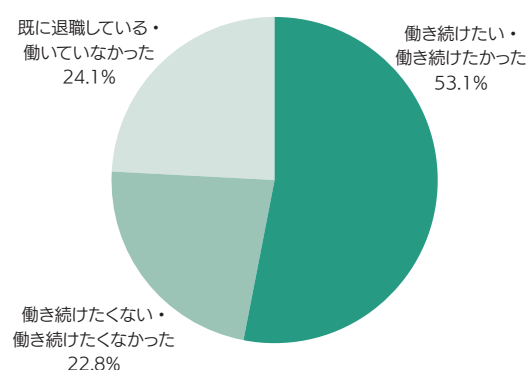
出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（市民向け）（札幌市）

## ● がんになっても「働きたい」市民は過半数

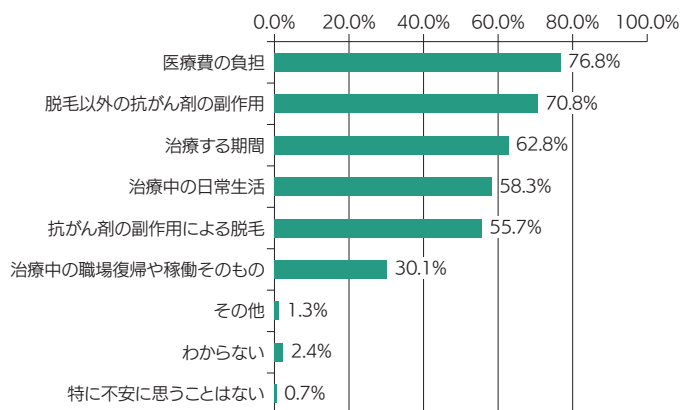
がんになっても「働きたい・働きたかった」と考える人は全体の過半数を占めています。

また、抗がん剤治療については「医療費の負担」「副作用（脱毛以外）」「治療期間」「治療中の日常生活」「抗がん剤の副作用による脱毛」など多くの不安が持たれています。

【図表16】がん罹患時の就労希望



【図表17】抗がん剤治療に対する不安



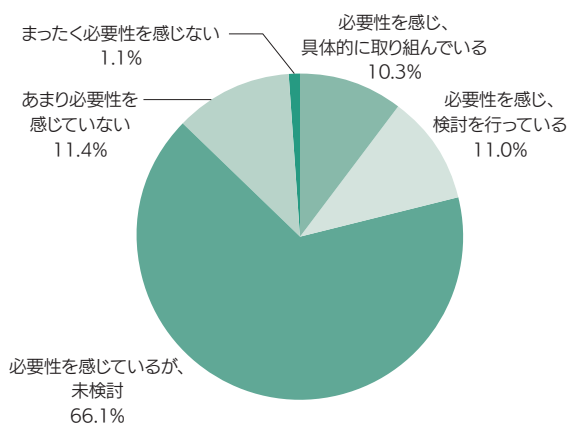
出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（市民向け）（札幌市）

## ● 仕事と治療の両立ができる職場づくりに取り組んでいる事業者は少数

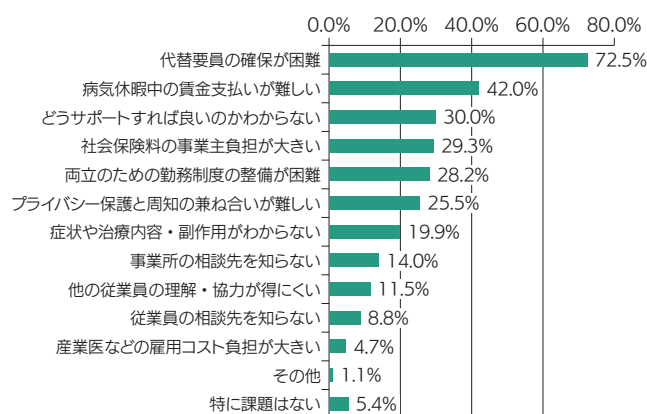
従業員が、がんを始めとする病気になった場合でも仕事と治療の両立ができるよう具体的に取り組んでいる、または検討を行っている事業者は2割程度に留まります。

両立可能な職場づくりの課題としては、「代替要員の確保」をあげる事業者が7割以上を占めています。

【図表18】仕事と治療の両立の必要性



【図表19】両立可能な職場づくりの課題



出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（事業者向け）（札幌市）

「令和4年 がんに対する市民意識調査」について（令和4年9月実施）  
 調査対象1：札幌市の定めるがん検診制度の対象となる年齢の市民5,000人（無作為抽出）  
 調査対象2：札幌市内に事業所を有する1,500社・団体（無作為抽出）  
 ※本調査の詳細については、P74「参考資料3 がん対策に関するアンケート調査の概要」にて掲載。

### 3 第1次プランの評価

平成29年に策定された、第1次となる札幌市がん対策推進プランでは、「がん患者を含めた市民の視点に立ったがん対策」「重点施策を定めた総合的ながん対策」の基本方針を定め、「がんによる死亡者の減少」「すべてのがん患者とその家族等の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上」「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」の3つの全体目標を定めました。

3つの全体目標を達成するための施策として、「がん予防」「早期発見・早期治療」「がん患者及びその家族等への支援」「がんに関する正しい知識の普及啓発」「がん教育」の5つの分野に基づき、総合的ながん対策を推進しました。

各分野別施策に基づく主な取組と評価、分析については、次のとおりです。

#### 1：がん予防

##### ■ 主な取組

##### ○ 40歳（代）を対象とした胃がんリスク判定（ピロリ菌検査）

札幌市実施の健（検）診対象者に胃がんリスク検査を実施し、保険適用によるヘリコバクター・ピロリ除菌を推進する。

| 平成30年度 | 令和元年度    | 令和2年度    | 令和3年度  | 令和4年度  |
|--------|----------|----------|--------|--------|
| 574人受診 | 2,135人受診 | 2,263人受診 | 456人受診 | 478人受診 |

※平成30年度～令和2年度は40歳代の偶数年齢が対象。令和3年度以降は40歳のみが対象

##### ○ HPVワクチン定期接種

小学校6年生から高校1年生相当の女性（※令和7年3月までの間に限り、平成9年度以降19年度までに生まれた女性も対象）に対し、自己負担無料で医療機関でのワクチン接種を実施。

| 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度   |
|--------|--------|-------|--------|--------|---------|
| 78件    | 159件   | 406件  | 1,594件 | 4,884件 | 11,343件 |

##### ○ 健康教育

各区保健センターにて、専門職によるたばこに関する健康教育を実施。

平成29年度から令和4年度まで、全10区で延べ131回開催され、12,866人が参加した。

## ■ 指標（「健康さっぽろ21（第二次）」の指標）

| 指標                             |      | 当初値          | 現状値<br>令和4年度 | 目標値<br>令和5年度     |
|--------------------------------|------|--------------|--------------|------------------|
| 20歳以上の喫煙率                      |      | 20.5%（平成24年） | 16.8%        | 10.0%            |
| 受動喫煙の機会を有する人の割合                | 家庭   | —            | 12.6%        | 3.0%             |
|                                | 職場   | —            | 16.8%        | 受動喫煙のない<br>職場の実現 |
|                                | 飲食店  | —            | 27.1%        | 15.0%            |
|                                | 行政機関 | —            | 3.3%         | 0.0%             |
|                                | 医療機関 | —            | 5.5%         | 0.0%             |
| 20歳未満の喫煙率                      |      | 1.7%（平成24年）  | 1.3%         | 0.0%             |
| 生活習慣病のリスクを高める量を<br>飲酒している者※の割合 | 男性   | —            | 19.1%        | 13.0%            |
|                                | 女性   | —            | 12.1%        | 6.4%             |
| 食塩の1日あたり平均摂取量                  |      | 9.5g（平成23年）  | 9.5g         | 8.0g             |

※1日あたりの純アルコール摂取量が男性は40g以上、女性は20g以上の者

## ■ 評価と分析

感染に起因するがん対策として、胃がんリスク判定（ピロリ菌検査）を新規で実施し、8割以上の市民が検査を希望するなど、がん予防の必要性を理解するきっかけとなりました。

たばこ対策として、たばこに関する健康教育や禁煙外来の受診を促進、各種啓発等を実施した結果、喫煙率は下がっているものの、たばこに関する指標は全て目標値を達成しなかったことから、関連する取組の見直しやさらなる推進が求められます。

## 2：早期発見・早期治療

### ■ 主な取組

#### ○ 札幌市がん検診

国の指針に基づく、胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・子宮がん検診・乳がん検診を実施。

#### ○ 無料クーポン券事業

国の要綱に基づき、年齢等の一定要件を満たす市民に対し子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を送付。

#### ○ 要精密検査受診率向上対策

一次検診を実施した医療機関と情報を共有し、精密検査未受診者の正確な把握に努め、受診率の向上を図った。

## ■ 指標

| 指標      |        | 当初値 | 現状値<br>令和4年度 | 目標値<br>令和5年度 |
|---------|--------|-----|--------------|--------------|
| がん検診受診率 | 胃がん検診  | —   | 41.1%        | 40%          |
|         | 肺がん検診  | —   | 40.0%        |              |
|         | 大腸がん検診 | —   | 41.0%        |              |
|         | 子宮がん検診 | —   | 40.7%        | 50%          |
|         | 乳がん検診  | —   | 43.0%        |              |

| 指標      |        | 当初値<br>平成25年度 | 現状値<br>令和2年度 | 目標値<br>令和5年度 |
|---------|--------|---------------|--------------|--------------|
| 精密検査受診率 | 胃がん検診  | 58.6%         | 44.4%        | 100%         |
|         | 肺がん検診  | 85.2%         | 74.2%        |              |
|         | 大腸がん検診 | 45.2%         | 45.9%        |              |
|         | 子宮がん検診 | 15.6%         | 53.5%        |              |
|         | 乳がん検診  | 75.3%         | 72.5%        |              |

## ■ 評価と分析

胃がん、大腸がん、肺がん検診において、受診率40%の目標値を達成しましたが、乳がん、子宮がん検診は受診率50%の目標値を達成することができなかったことから、関連する取組の見直しやさらなる推進が求められます。

令和2年度より、精密検査受診率向上対策として、一次検診を実施した医療機関と情報を共有し、精密検査未受診者の正確な把握に努め、受診率の向上を図りました。

受診控えなど新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったと推測される時期からの開始であったことから、今後の成果を注視しつつ、引き続き取組を実施していきます。

## 3：がん患者及びその家族等への支援

### ■ 主な取組

#### ○ 事業所等との連携による総合的ながん対策の推進

がん検診の実施、がんの治療と職業生活が両立できる体制の整備やがん患者を積極的に雇用する企業等を認定する「札幌市がん対策認定企業制度」を実施。

| 平成30年度                               | 令和元年度            | 令和2年度            | 令和3年度            | 令和4年度            |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 認定企業数16社<br>(累計)                     | 認定企業数30社<br>(累計) | 認定企業数48社<br>(累計) | 認定企業数55社<br>(累計) | 認定企業数57社<br>(累計) |
| 事業所と連携し、健康経営及びがん対策認定企業に関するセミナーを年2回開催 |                  |                  |                  |                  |

## ○ 働く世代のがん患者への支援事業

新規就労を希望する働く世代のがん患者について、ハローワークでの就労支援を行うほか、札幌市会計年度任用職員として採用し、次の就労につなげる支援事業を実施。

## ○ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

幼少期から慢性的な疾病に罹患していることにより自立に困難を伴う小児慢性特定疾病児童等に対し、各種事業を実施。

## ■ 指標

| 指標                             | 当初値<br>平成27年度 | 現状値<br>令和4年度 | 目標値<br>令和5年度 |
|--------------------------------|---------------|--------------|--------------|
| 仕事とがん治療の両立ができる職場づくりに取り組む事業所の割合 | 5.7%          | 10.3%        | 14.0%        |

## ■ 評価と分析

事業所等との連携による総合的ながん対策の推進により、指標として設定していた「仕事とがん治療の両立ができる職場づくりに取り組む事業所の割合」は、目標値である14.0%に達しなかったものの、当初現状値の5.7%から10.3%に増加しています。

## 4：がんに関する正しい知識の普及啓発 5：がん教育

## ■ 主な取組

## ○ 札幌市がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会

医療機関や各種団体等の関係機関と連携した実行委員会方式にて、総合的ながん対策について、様々な媒体を利用した普及啓発を実施。

## 平成29年度～令和4年度

- ・子どものためのがんのガイドブックを作成し、イベント等で配布
- ・小中学生向けがん予防につながる標語の募集及び優秀作品、歴代の受賞作品の展示、表彰式の実施
- ・事業所のたばこ対策をまとめたリーフレットの作成及び配布
- ・札幌市営地下鉄駅及び札幌市内小中学校掲示板へのポスター掲載
- ・新聞広告の掲載、テレビ及びラジオ出演による周知
- ・中央図書館、区民センターでのパネル展の開催
- ・がんサバイバーによるトークショーの開催
- ・大学生との意見交換会の実施
- ・Facebook等のWEBサイトを活用した周知啓発、広告の実施

## ○ がん教育推進支援

がんの専門家による教員向け研修の実施や、がん経験者との講演等により、教育機関が実施するがん教育の推進を支援。

### 平成30年度～令和4年度

- ・がん経験者の語り手が市内の小中学校で自身の経験を語りながら授業を実施
- ・札幌市内の小・中・高・特別支援学校に所属する教職員向けにがん教育に関する研修を開催
- ・医療従事者及びがん経験者を市内の小中学校へ派遣

## ■ 評価と分析

実行委員会形式による普及啓発の実施や市立教育機関へ医師やがん経験者等の外部講師を派遣する取り組みを新規で実施し、効果的な普及啓発及びがん教育の推進ができたことから、引き続き関連する取組を実施します。

## 6：その他

### ■ 評価と分析

「75歳未満がん年齢調整死亡率」は、平成23年の92.6から、各分野別施策に基づく取り組みにより年々減少しているものの、令和5年目標値の70.3に届いていません。（P5図表1「75歳未満がん年齢調整死亡率の推移（人口10万人対）」参照。）



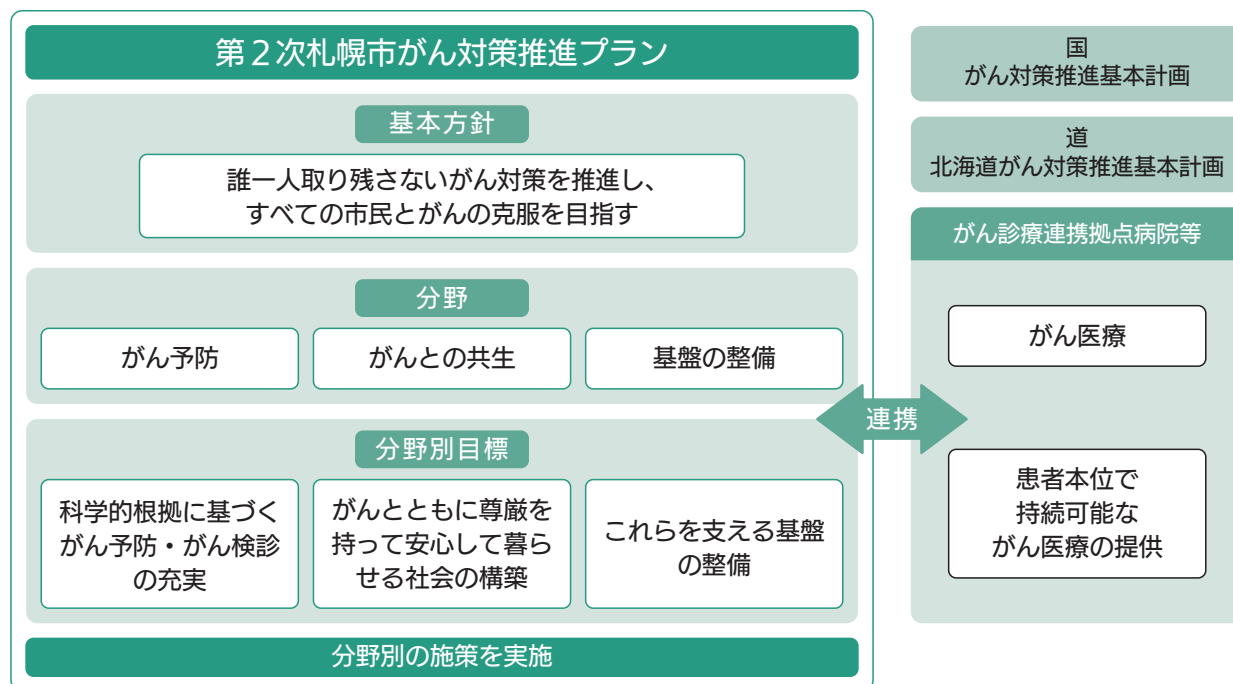
## 第2章

# 基本方針と分野別目標

|   |                               |    |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 基本方針                          | 20 |
| 2 | 分野                            | 22 |
| 3 | 分野別目標                         | 22 |
|   | (1) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実     | 22 |
|   | (2) がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 | 23 |
|   | (3) これらを支える基盤の整備              | 23 |

# 第2章 | 基本方針と分野別目標

## ■ プランの体系図



## 1 基本方針

本プランは、国の基本計画を踏まえ、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての市民とがんの克服を目指す」ことを基本方針として定めます。

全ての市民が、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、誰もが、がんの病態に応じた、安心かつ納得できる支援を受け、尊厳を持って暮らしていくことができるよう、総合的ながん対策を推進していきます。

また、本プランを評価する基準として、国の計画や札幌市の現状などを踏まえた指標を次のとおり定め、目標の達成に向けて施策を実施します。

指標

| 分野     | 指標                                           |               |    | 現状値   | 目標値     |
|--------|----------------------------------------------|---------------|----|-------|---------|
| がん予防   | 75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万人対）                      |               |    | 75.6  | 現状値より減少 |
|        | がん検診受診率                                      | 胃がん検診         | 男性 | 51.3% | 60%     |
|        |                                              |               | 女性 | 32.6% |         |
|        |                                              | 肺がん検診         | 男性 | 48.4% |         |
|        |                                              |               | 女性 | 34.9% |         |
|        |                                              | 大腸がん検診        | 男性 | 46.1% |         |
|        |                                              |               | 女性 | 34.9% |         |
|        |                                              | 子宮がん（子宮頸がん）検診 | 女性 | 40.7% |         |
|        |                                              | 乳がん検診         | 女性 | 43.0% |         |
|        | 精密検査受診率                                      | 胃がん検診         |    | 44.4% | 90%     |
|        |                                              | 肺がん検診         |    | 74.2% |         |
|        |                                              | 大腸がん検診        |    | 45.9% |         |
|        |                                              | 子宮がん（子宮頸がん）検診 |    | 53.5% |         |
|        |                                              | 乳がん検診         |    | 72.5% |         |
| がんとの共生 | 北海道がん対策サポート企業等登録制度に登録している企業等のうち、札幌市内の企業等の登録数 |               |    | 829件  | 現状値より増加 |
|        | 現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合                 |               |    | －     | 70.5%   |
| 基盤の整備  | がん検診 WEB 及びコールセンター予約システムの供用開始                |               |    | －     | 供用開始    |

国の第4期計画では、「75歳未満がん年齢調整死亡率」について数値目標の設定がなされていないことから、本プランにおいても数値は設定せずに、「75歳未満がん年齢調整死亡率の減少」を目標とします。

健康さっぽろ21（第二次）に準拠した指標

| 分野   | 指標                        |      | 現状値   | 目標値※1        |
|------|---------------------------|------|-------|--------------|
| がん予防 | 20歳以上の喫煙率                 | 全体   | 16.8% | 10.0%        |
|      |                           | 男性   | 26.5% | 15.5%        |
|      |                           | 女性   | 10.1% | 6.3%         |
|      | 受動喫煙の機会を有する人の割合           | 家庭   | 12.6% | 3.0%         |
|      |                           | 職場   | 16.8% | 受動喫煙のない職場の実現 |
|      |                           | 飲食店  | 27.1% | 15.0%        |
|      |                           | 行政機関 | 3.3%  | 0.0%         |
|      |                           | 医療機関 | 5.5%  | 0.0%         |
|      | 20歳未満の喫煙率                 |      | 1.3%  | 0.0%         |
|      | 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 | 男性   | 19.1% | 13.0%        |
|      |                           | 女性   | 12.1% | 6.4%         |
|      | 食塩の1日あたり平均摂取量             |      | 9.5 g | 8.0 g        |
|      | 野菜の1日あたり平均摂取量             |      | 284 g | 350 g        |
|      | 果物の1日あたり摂取量が100g未満の人の割合   |      | 55.0% | 30.0%        |
|      | 運動習慣のある人の割合※2             | 男性   | 32.5% | 38.0%        |
|      |                           | 女性   | 29.3% | 38.0%        |
|      | 20～60歳代男性の肥満者の割合          |      | 35.8% | 23.0%        |
|      | 40～60歳代女性の肥満者の割合          |      | 17.0% | 14.0%        |

※1：「健康さっぽろ21（第二次）」【計画期間：平成26年度～令和6年度】の目標値を設定。「健康さっぽろ21次期計画」（令和7年度～予定）の策定にあわせて目標値更新を検討する。  
※2：1回30分以上の運動を週に2回以上行い、1年以上継続している人

## 2 分野

札幌市では喫煙率や検診受診率などに課題があることから、「がん予防」「がんとの共生」「基盤の整備」の3つの分野に取り組みます。

国の計画における「がん医療」分野については、医療提供体制等、がん診療連携拠点病院<sup>4</sup>等が主として進めるものとなります。このため、本プランにおいては「がん医療」は分野として設定せず、がん診療連携拠点病院等としっかりと連携し関連施策を進めていくこととします。

## 3 分野別目標

各分野の課題に対応する目標として「科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実」「がんとともに尊厳をもって安心して暮らせる社会の構築」を定め、これを実現するために「これらを支える基盤の整備」に取り組み、分野別目標を達成するための施策を実施していきます。

### (1) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことを目指します。

生活習慣や感染症対策など、がんを予防する方法を普及啓発するとともに、科学的根拠に基づいた施策を実施します。

全ての市民が受診しやすい検診体制を整備し、がんの早期発見・早期治療を促すことで、効率的かつ持続可能ながん対策を進めます。

<sup>4</sup> がん診療連携拠点病院  
専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者やその家族への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、厚生労働大臣が指定する医療機関。

## (2) がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を目指すことで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を図ります。

がん患者やその家族等が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境を整備します。

札幌市、がん患者を含めた市民、企業や団体等は、医療・福祉・介護・産業保健・就労・教育支援分野等と連携し、効率的な医療・福祉・保健サービスの提供や、就労・教育支援等を行う仕組みを整備することで、社会的な課題を解決し、がん患者及びその家族等の苦痛の緩和を図ります。

全てのがん患者が、いつでもどこに居ても、安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を目指し、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質を向上させます。

## (3) これらを支える基盤の整備

子どもに向けたがん教育や、市民に向けたがんに関する情報の普及啓発、がん患者や市民が主体的にがん対策に参画する機会の創出、デジタル技術を活用した検診受診体制の環境を整える等、基盤の整備に取り組みます。



# 第3章

## 分野別施策

|     |                              |    |
|-----|------------------------------|----|
| 1   | がん予防                         | 26 |
| (1) | がんの1次予防                      | 26 |
| ①   | 生活習慣の改善                      | 26 |
| ②   | 感染症対策                        | 34 |
| (2) | がんの2次予防                      | 37 |
| ①   | 受診率向上対策                      | 37 |
| ②   | がん検診の精度管理等                   | 41 |
| ③   | 科学的根拠に基づくがん検診の実施             | 42 |
| 2   | がんとの共生                       | 43 |
| (1) | 相談支援及び情報提供                   | 43 |
| ①   | 相談支援                         | 43 |
| ②   | 情報提供                         | 45 |
| (2) | がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援) | 46 |
| ①   | 就労支援                         | 46 |
| ②   | アピアランスケア                     | 49 |
| ③   | がん診断後の自殺対策                   | 50 |
| (3) | ライフステージに応じた療養環境への支援          | 51 |
| ①   | 小児がん及びAYA世代のがん対策             | 51 |
| ②   | 高齢者のがん対策                     | 53 |
| 3   | 基盤の整備                        | 55 |
| (1) | がん教育及びがんに関する知識の普及啓発          | 55 |
| ①   | 教育機関によるがん教育                  | 55 |
| ②   | がんに関する知識の普及啓発                | 56 |
| (2) | 患者・市民参画の推進                   | 58 |
| (3) | デジタル化の推進                     | 59 |

# 第3章 | 分野別施策

## 1 がん予防

### (1) がんの1次予防

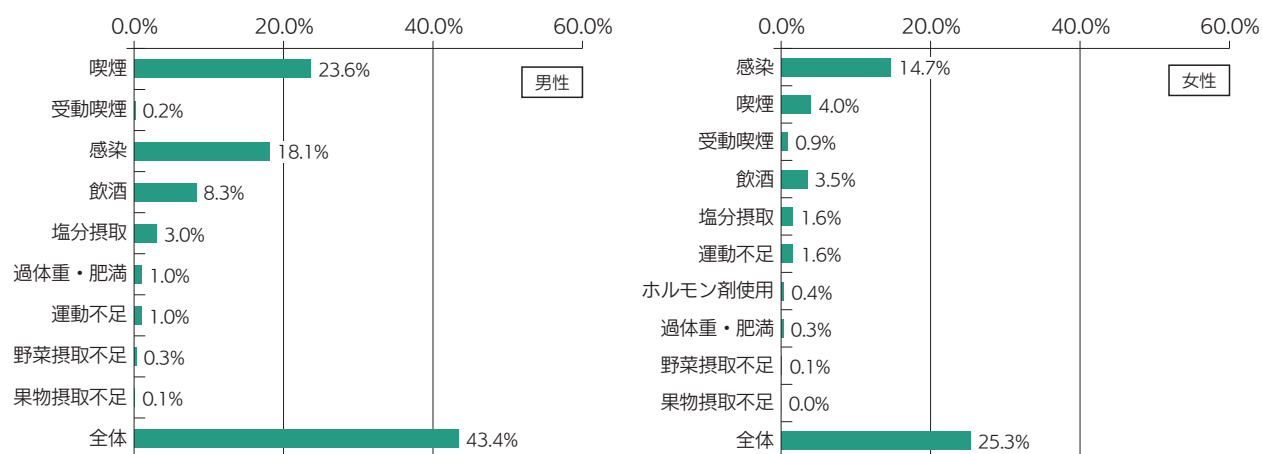
#### ① 生活習慣の改善

##### ■ 現状と課題

避けられるがんを防ぐことは、がんの罹患率の減少につながります。予防可能ながんのリスク因子としては、喫煙（受動喫煙を含む）、飲酒、食生活や運動等の生活習慣、ウイルスや細菌への感染など様々なものがあります。

中でも、喫煙とがんとの関係は明らかで、がん研究センターによると、全国では男性のがんの43.4%、女性のがんの25.3%は、感染や喫煙等の生活習慣が要因であると考えられています。

【図表20】日本人におけるがんの要因



※「全体」は、他の項目の合計の数値ではなく、2つ以上の生活習慣が複合して原因となる「がんの罹患」も含めた数値。

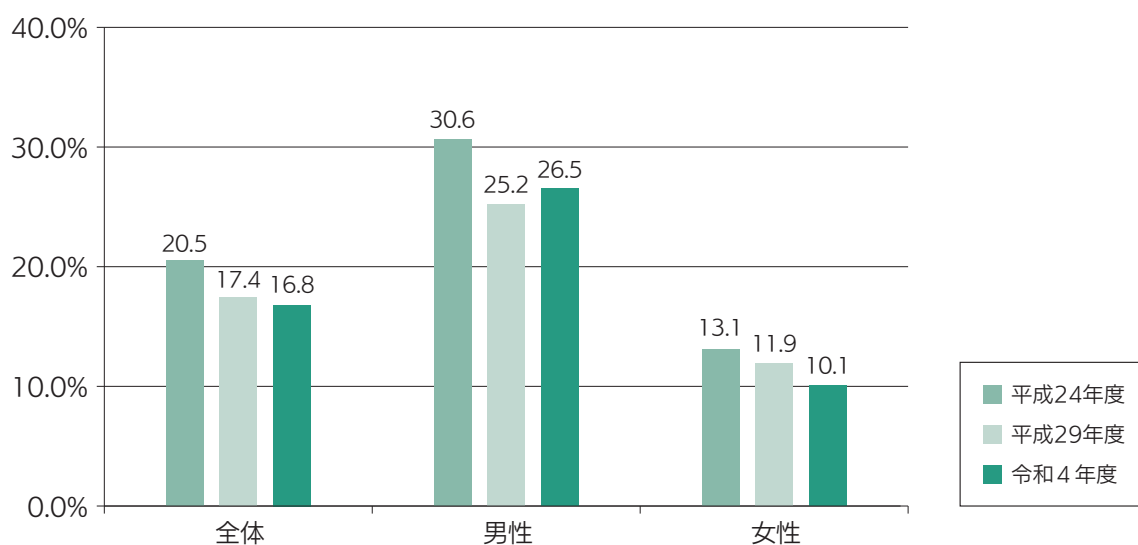
出典：がん研究センター「科学的根拠に基づくがん予防」

## (ア) 喫煙

喫煙は、肺がんをはじめ、食道がん、膵臓がん、胃がん、大腸がん、乳がんなど、多くのがんのリスク要因となっており、がん予防の観点からも、たばこ対策を進めることが重要です。

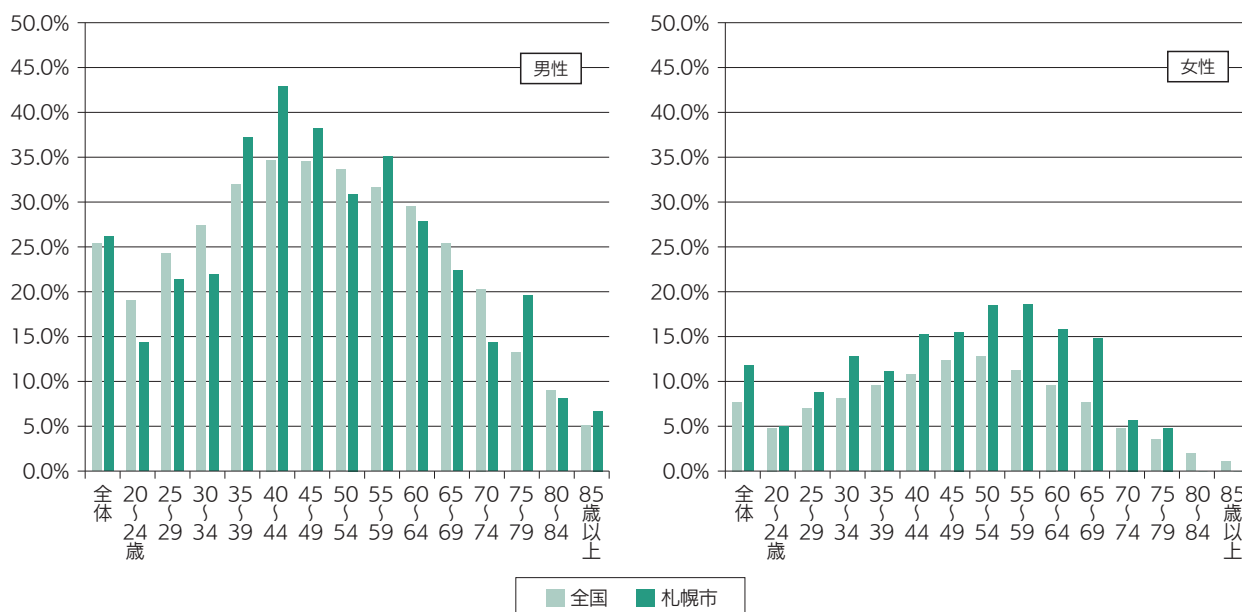
札幌市の喫煙率は減少傾向にありますが、全国と比較して男女共に喫煙率が高いことを踏まえ、引き続き喫煙率低下のための施策を進める必要があります。

【図表21】札幌市民の喫煙率



出典：健康づくりに関する市民意識調査（札幌市）

【図表22】性・年齢階級別喫煙率

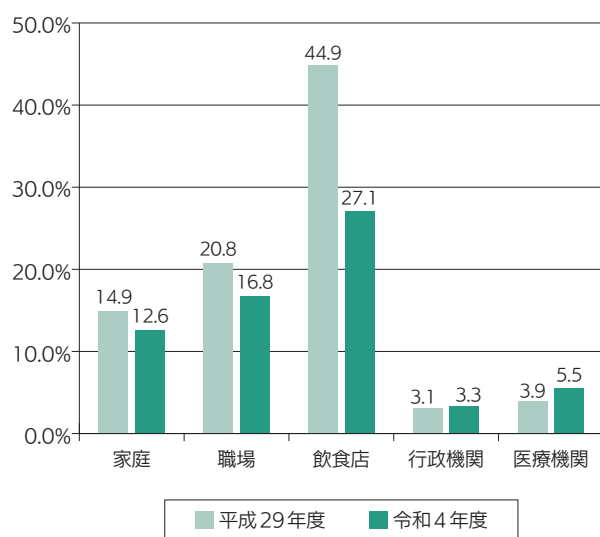


出典：令和4年 国民生活基礎調査

令和2年4月に全面施行された改正健康増進法により、公共施設や飲食店などにおける屋内喫煙の原則禁止や、喫煙室の設置に基準を設けるなどの対策が取られたため、受動喫煙の機会はおおむね減少傾向にあります。

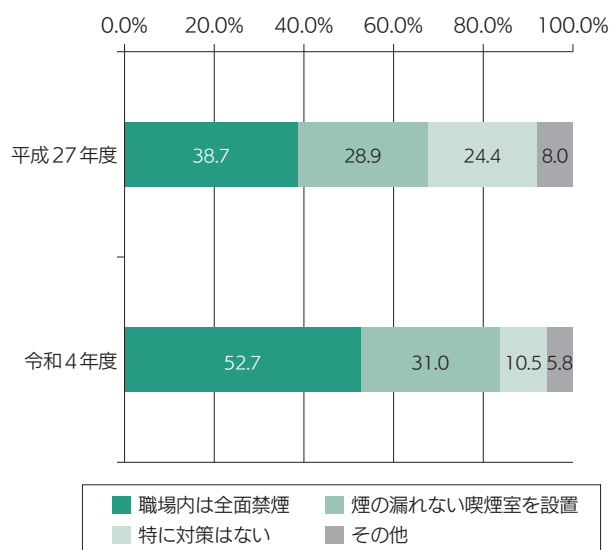
しかし、職場や飲食店での受動喫煙を有する人の割合がそれぞれ16.8%、27.1%と他の施設に比べて高い割合を示していることから、引き続き啓発や法に基づく指導等に取り組む必要があります。

【図表23】受動喫煙の機会を有する人



出典：健康づくりに関する市民意識調査（札幌市）

【図表24】事業所における受動喫煙対策の状況



出典：がんに対する市民意識調査（事業所向け）（札幌市）

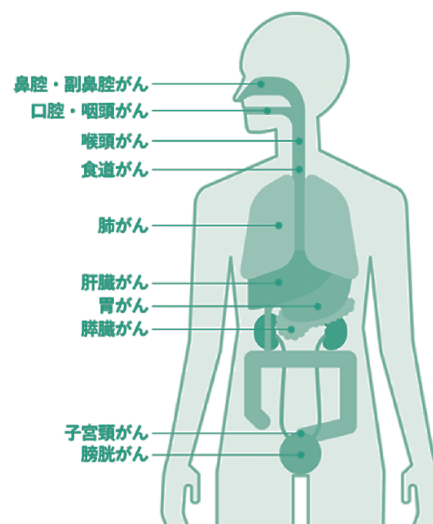
## コラム 喫煙によるがんへの影響

これまでの研究から、喫煙が肺がんをはじめとするさまざまながんの原因となることが、科学的に明らかにされています（右図）。また、たばこを吸う本人以外がたばこの煙にさらされる「受動喫煙」も、肺がんの原因となることが明らかとなっています。

がんを予防するためには、たばこを吸わないことが最も効果的です。現在たばこを吸っている人も、禁煙することによってがんになるリスクを下げることで、周りの人の健康への影響も少なくすることができます。

出典：国立がん研究センターがん情報サービス

喫煙している本人がなりやすいがんの種類（科学的に因果関係が明らかなもの）



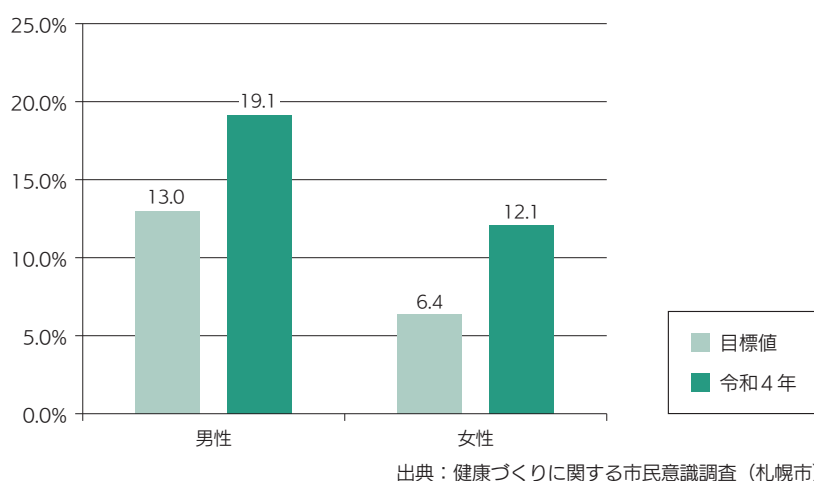
## (イ) 飲酒

多量の飲酒を習慣的に続けることは、がんの要因の一つとなります。厚生労働省の「健康日本21」では、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」を、1日あたりの純アルコール摂取量が男性は40g以上、女性は20g以上の者としています。

札幌市が令和4年に実施した「健康づくりに関する市民意識調査」によると、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合は、男性が19.1%、女性が12.1%と、全国（男性14.9%、女性9.1% 令和元年度国民健康・栄養調査より）に比べて高い割合となっています。

「健康さっぽろ21（第二次）」では、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合の目標値を男性13.0%、女性6.4%と定めていることから、引き続き普及啓発などに取り組む必要があります。

【図表25】生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人



### コラム お酒に含まれる純アルコールの量

お酒の種類、量と純アルコールの量の目安は下表のとおりです。

| お酒の種類 | アルコール度数 | 量             | 純アルコール換算 |
|-------|---------|---------------|----------|
| ビール   | 5%      | ロング缶（500ml）   | 20g      |
| 日本酒   | 15%     | 1合（180ml）     | 20g      |
| 焼酎    | 25%     | 1合（180ml）     | 36g      |
| ウイスキー | 40%     | ダブル（60ml）     | 19g      |
| ワイン   | 12%     | ハーフボトル（375ml） | 36g      |
| チューハイ | 7%      | レギュラー缶（350ml） | 20g      |

また、以下の計算式で純アルコール量を求めることができます。

$$\text{お酒の量 (ml)} \times [\text{アルコール度数 (\%)} \div 100] \times 0.8 = \text{純アルコール量}$$

**例** ビールロング缶(500ml)  $\times [5 (\%) \div 100] \times 0.8 = 20 (\text{g})$

お酒を飲むときは、純アルコールの摂取量も気にするようにしましょう。

## (ウ) 食生活

健康的な食生活を送ることは、がんをはじめとする生活習慣病の予防につながると考えられています。

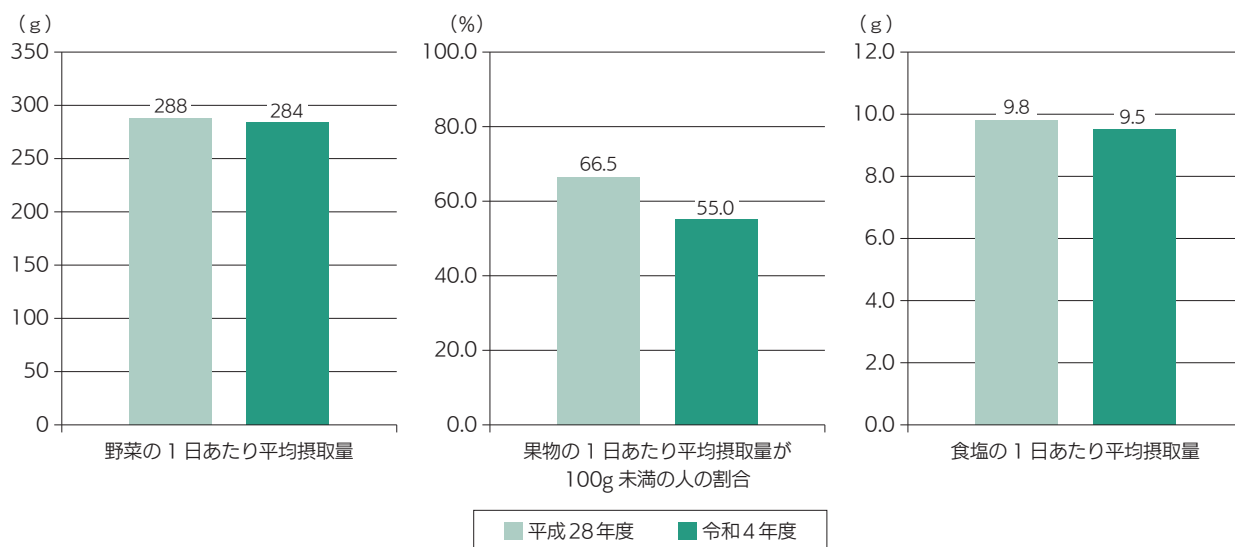
がん研究センターによると、野菜摂取量及び果物摂取量が多いグループは、がんを含む死亡リスクが低くなることが示されており、特に、食道がん・胃がん・肺がんは、野菜と果物を摂ることで、がんのリスクが低くなることが期待されます。

「健康さっぽろ21（第二次）」では、「1日あたりの野菜摂取量を350g以上にすること」や「果物の平均摂取量100g未満の人の割合を低下させること」等を目指していますが、札幌市では未だ達成しておらず、引き続き対策を講じる必要があります。

食塩の摂り過ぎは胃がんのリスクを上げる可能性が大きく、がんの要因としては、男性が3.0%、女性が1.6%を占めています（P26図表20「日本人におけるがんの要因」）。

「健康さっぽろ21（第二次）」では、1日あたりの食塩摂取量は8g未満を目標としています。札幌市では、目標値を超える状況が続いているため、引き続き普及啓発などに取り組む必要があります。

【図表26】札幌市民の野菜・果物、食塩の摂取状況



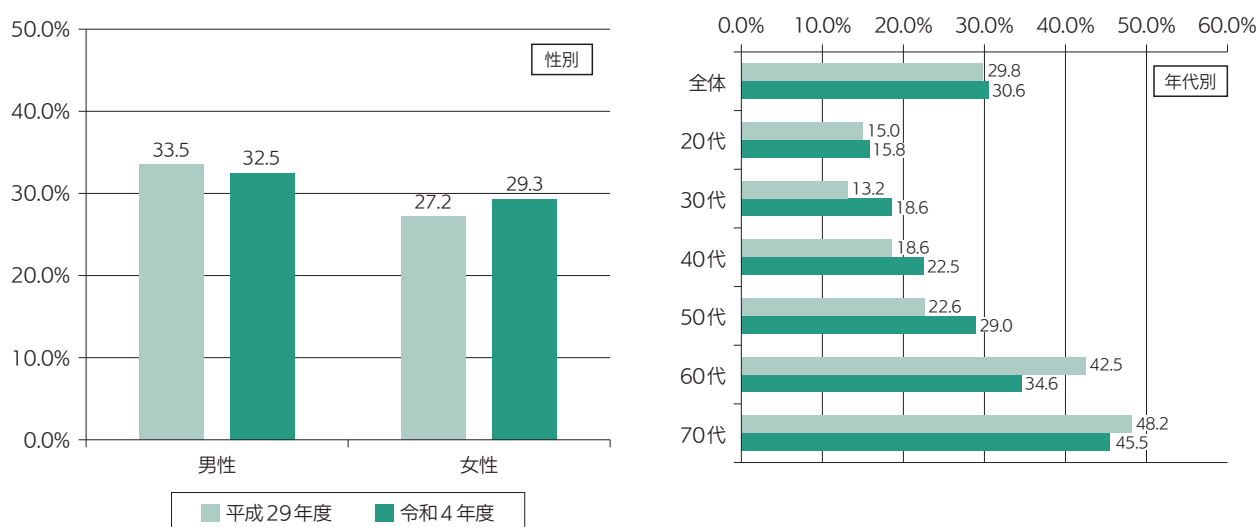
出典：札幌市健康・栄養調査（札幌市）

## (エ) 身体活動

厚生労働省が作成している「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」では『+10（プラステン） 今より10分多く体を動かそう』をメインメッセージに、理解しやすくまとめられています。この「+10」によって、がんの発症を3.2%低下させることが可能であると示唆されています。

一方、札幌市では、日頃から意識的に運動をしている人の割合は低く、運動の必要性について意識を高め、日常生活における歩数を増やすなど、運動習慣を身につけることが重要となっています。

【図表27】運動習慣のある人※の割合（性別・年代別）



※ 1日30分以上の運動を週に2回以上行い、1年以上継続している人。

出典：健康づくりに関する市民意識調査（札幌市）

### コラム 歩こう☆プラス10分

図表27をみると、特に20～50歳代の働く世代は運動習慣がないことが明らかとなっており、時間の余裕がないことが運動をしない理由として大きいようです。

日常生活における1日あたりの歩行時間の目標は、男性が90分、女性は80分、70歳以上は70分です（「健康さっぽろ21（第二次）」の目標値）。

毎日の生活の中で、身体を動かし身体活動量を増加させることで健康寿命の延伸につながると言われています。

まずは、今よりも10分多く歩くことを意識してみましょう。



▲ 歩こう☆プラス10分  
ロゴマーク

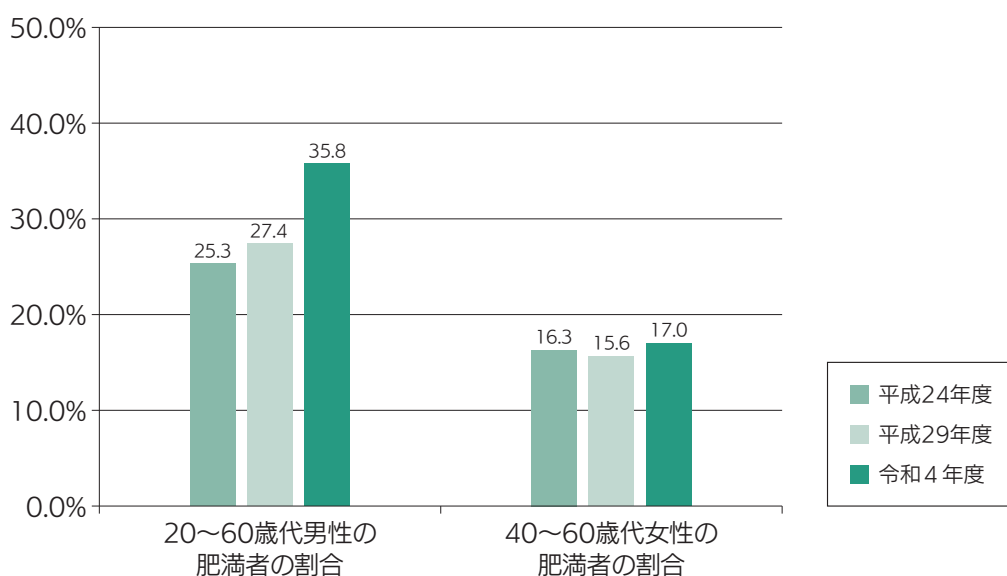
### (オ) 適正体重の維持

がん研究センターによると、肥満度の指標であるBMI<sup>5</sup>値が、男性は21.0～26.9、女性は21.0～24.9で死亡のリスクが低くなることが示されました。がんによる死亡リスクは太りすぎでもやせすぎでも高くなる傾向があります。

女性においては、がんによる死亡リスクはBMI値30.0～39.9（肥満）で25%高くなり、特に閉経後は肥満が乳がんのリスクになることが報告されています。

札幌市民の肥満者は増加傾向であることから、適正体重の人を増やす取組が必要です。

【図表28】札幌市民の肥満者の割合の推移



出典：健康づくりに関する市民意識調査（札幌市）

5 BMI（ボディマス指数）

肥満度を表す指標。[体重(kg)]÷[身長(m)の2乗]=BMI値となる。日本肥満学会の定めた基準では18.5未満が「低体重（やせ）」、18.5以上25未満が「普通体重」、25以上が「肥満」で、肥満はその度合いによってさらに「肥満1」から「肥満4」に分類される。

## ■ 施策の方向性

生活習慣の改善に向けて、健康さっぽろ21に沿った取組を引き続き推進するとともに、がん予防に係る正しい知識の普及啓発についても引き続き実施します。

## ■ 具体的な取組

※以降の表において担当局の表記に局の略称を用いており、正式名称は下欄に示した。

(保) 保健福祉局    (子) 子ども未来局    (経) 経済観光局    (教) 教育委員会

| 項目   | 種別    | 取組                      | 取組内容                                                                                  | 対象               | 所管課                                            |
|------|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------------------------------------|
| 喫煙   | レベルUP | がん教育推進支援                | 札幌市立教育機関へ、札幌市内のがん診療連携拠点病院等に所属する医師や看護師等の医療従事者または北海道がん患者連絡会に加入する団体などのがん経験者を外部講師として派遣する。 | 児童・生徒・学生等        | (保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課<br>(教) 学校教育部<br>教育推進課 |
|      | 継続    | 医師による問診時の禁煙アドバイス        | がん検診の問診時に、医師による禁煙アドバイスを実施する。                                                          | 市民               | (保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                       |
|      |       | 母子保健事業における啓発の実施         | 既存の乳幼児健診等受診時に、喫煙や受動喫煙の健康への影響等に関する普及啓発を行う。                                             | 母子保健事業対象者及びその家族等 | (保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課<br>各区保健センター           |
|      |       | 札幌市受動喫煙対策ハンドブックの普及      | 市民・地域、企業や関係機関を対象としてハンドブックを普及する。                                                       | 市民・地域、企業や関係機関    | (保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                       |
|      |       | 禁煙週間                    | 毎年5月31日から6月6日の「禁煙週間」期間中に、各区保健センターなどで各種イベント、パネル展等を実施する。                                | 市民               | 各区保健センター                                       |
|      |       | さっぽろMU煙デー               | 「受動喫煙のない、さわやかなまち」を目指し、毎月3日を「さっぽろMU煙デー」と定め、受動喫煙防止キャンペーンを実施する。                          | 市民               | (保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                       |
|      |       | 禁煙施設登録・さっぽろ受動喫煙防止宣言賛同登録 | 敷地内全面禁煙・屋内禁煙としている施設を登録する。さっぽろ受動喫煙防止宣言など受動喫煙防止の考え方に賛同する市民や企業を登録する。                     | 市民・企業等           | (保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                       |
|      |       | さっぽろ受動喫煙防止宣言            | 市民、各団体や事業者及び行政が一体となって受動喫煙防止のため、行動する決意を表す「さっぽろ受動喫煙防止宣言」に基づき、受動喫煙対策を推進する。               | 市民・企業等           | (保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                       |
| 食生活  | 継続    | 食生活改善推進員の活動             | 地域の食生活改善活動の担い手である食のボランティアの食生活改善推進員の活動の中で、がん予防につながる、減塩や野菜・果物の摂取、適正体重について普及啓発する。        | 市民               | (保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                       |
|      |       | 食生活指針の啓発事業              | 「札幌市食生活指針」の普及啓発を実施する。                                                                 | 市民               | (保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                       |
| 身体活動 | 継続    | ウォーキングの推進               | 各区におけるウォーキングの普及やウォーキングマップの活用等による運動啓発を実施する。                                            | 市民               | (保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                       |
| 全体   | 継続    | 健康教育                    | 各区保健センターの専門職による健康教育の中で、喫煙や飲酒などとがん予防に関する正しい知識について普及啓発する。                               | 市民               | 各区保健センター                                       |

## 2 感染症対策

感染症を要因とするがんは、男性では喫煙に次いで2番目に、女性では最も大きく関与する要因となっています（P26図表20「日本人におけるがんの要因」）。

特に、子宮頸がん、肝がん、成人T細胞白血病、胃がんは、その発症原因の多くがウイルスや細菌の感染によるものであり、感染予防が、がんの予防につながることを期待されます。

【図表29】がん発症の原因となるウイルス・細菌および感染経路

| がん発症の原因となるウイルス・細菌      | がんの種類                                | 主な感染経路         |
|------------------------|--------------------------------------|----------------|
| ヘリコバクター・ピロリ(H.pybri)   | 胃がん                                  | 経口感染（親から子への感染） |
| B型・C型肝炎ウイルス(HBV、HCV)   | 肝臓がん                                 | 血液、性行為         |
| ヒトパピローマウイルス(HPV)       | 子宮頸がん、陰茎がん、外陰部がん、膣がん、肛門がん、口腔がん、中咽頭がん | 接触、性行為         |
| ヒトT細胞白血病ウイルスⅠ型(HTLV-Ⅰ) | 成人T細胞白血病／リンパ腫                        | 授乳による母子感染、性行為  |

### ■ 現状と課題

#### （ア）肝炎ウイルス対策

肝臓がんの発症原因となる肝炎ウイルス対策としては、予防ワクチン・検査・治療の制度が整備されています。ただ、札幌市のがんによる死亡者数のうち、肝臓がんは男性では7.1%、女性では4.3%を占めており、今後も継続して肝炎ウイルス感染に起因する肝細胞がんを予防する取組が必要です。

札幌市では、約600の市内医療機関にて、今までに検査を受けたことがない方を対象とした無料の肝炎ウイルス検査を実施しています。

また、肝炎ウイルス検査の結果が陽性だった方に対して、医療機関の受診勧奨等のフォローアップ事業を実施しています。

## (イ) ヘリコバクター・ピロリ対策

胃がんを引き起こす要因のひとつとしてヘリコバクター・ピロリ菌による持続感染があげられており、ピロリ菌を除去することで胃がんのリスクを低下させることが科学的に証明されています。

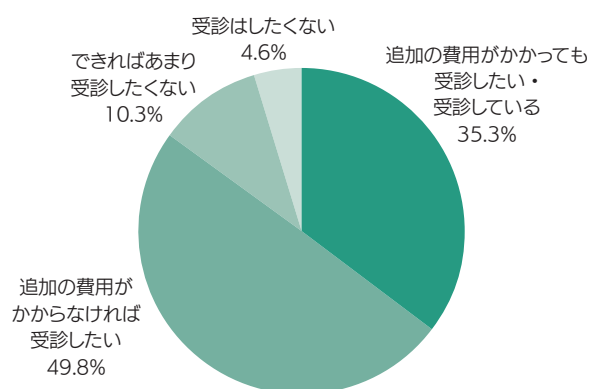
札幌市のがんによる死亡者数のうち、胃がんは男性が9.3%、女性が7.7%を占めており、部位別の死亡者数では、肺がん・膵がんに続き3番目に多いがんです。

札幌市が令和4年度に実施した「がんに対する市民意識調査」では、8割以上の方が「ピロリ菌検査を受診したい」「検査結果が陽性であれば治療したい」と希望しています。

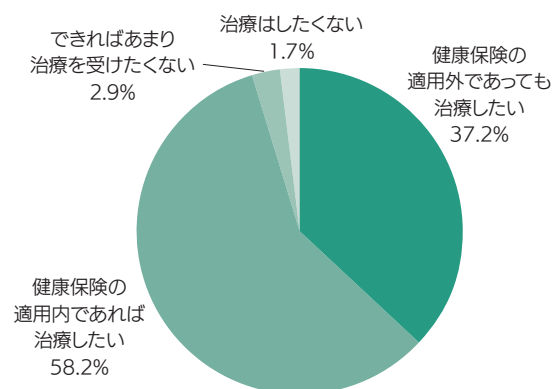
札幌市では、満40歳を対象に、胃がんリスク検査の補助事業を実施しています。胃がんリスク判定検査では、問診と、血液検査（血清ペプシノゲン検査、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査）を行います。

また、50歳以上の方を対象に、胃部エックス線検査及び胃部内視鏡検査費用の一部を補助し、胃がんの早期発見を図っています。

【図表30】ヘリコバクター・ピロリ菌検査受診意向



【図表31】ヘリコバクター・ピロリ菌治療意向



出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（市民向け）（札幌市）

## (ウ) ヒトパピローマウイルス（HPV）対策

子宮頸がんを予防するHPVワクチンについて、積極的な勧奨を差し控えることとした平成25年度の厚生労働省通知による取扱いが廃止されたことに伴い、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく個別の接種勧奨を令和4年4月から実施しています。（小学6年から高校1年の年齢に相当する女性が定期接種の対象）

また、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対しては、公平な接種機会確保の観点に基づき、令和4年4月から3年間、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う「キャッチアップ接種」を併せて実施しています。

## (エ) HTLV-1 対策

札幌市ではHTLV-1による母子感染を防ぐことを目的として、妊婦健診の検査項目の1つにHTLV-1抗体検査を加え、検査費用を助成しています。

また、母子感染の多くは母乳による感染であることから、母子感染を防ぐための正しい知識を伝えています。

## ■ 施策の方向性

感染症によるがん発症の予防に向け、科学的根拠を踏まえた適切な情報提供を行い、正しい理解の促進とワクチン接種・検査受診の勧奨に引き続き取り組みます。

## ■ 具体的な取組

| 種別 | 事業名                           | 事業内容                                                                          | 対象                  | 所管課                     |
|----|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------|
| 継続 | 胃がんリスク検査の実施及びヘリコバクター・ピロリ除菌の推進 | 札幌市実施の健（検）診対象者に胃がんリスク検査を実施し、保険適用によるヘリコバクター・ピロリ除菌を推進する。                        | 満40歳の市民             | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | B型肝炎ワクチン定期接種                  | 定期接種（自己負担無料）                                                                  | 0歳児                 | 保) 保健所<br>感染症総合対策課      |
|    | 肝炎ウイルス検査                      | 医療機関での肝炎ウイルス検査                                                                | 市民                  | 保) 保健所<br>感染症総合対策課      |
|    | 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業            | 陽性者への医療機関の受診勧奨等                                                               | 肝炎ウイルス検査陽性者         | 保) 保健所<br>感染症総合対策課      |
|    | 札幌市子宮頸がん検診未受診者対策事業            | 子宮がん検診受診のきっかけとすることを目的に、一定の要件を満たす方に、子宮頸がんの原因ウイルスであるHPVの感染状況を調べるHPV自己採取検査を実施する。 | 市民                  | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | HPVワクチン定期接種                   | 定期接種（自己負担無料）                                                                  | 小学校6年生から高校1年生相当の女性※ | 保) 保健所<br>感染症総合対策課      |
|    | HTLV-1抗体検査                    | 妊婦健診の検査項目                                                                     | 妊婦                  | 子) 子育て支援部<br>子育て支援課     |

※令和7年3月までの間に限り、平成9年度以降（平成19年度生まれまで）に生まれた女性も対象

## (2) がんの2次予防

診断と治療の進歩により、がんは早期発見・早期治療が可能となりました。がん検診によって、がんを早期発見し、適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数を減少させることが可能です。

がんによる死亡者数の減少のためには、がん検診の受診率を上げるとともに、がん検診で要精密検査となった人の精密検査の受診率を上げること、科学的根拠に基づくがん検診を行うことが必要です。

### 1 受診率向上対策

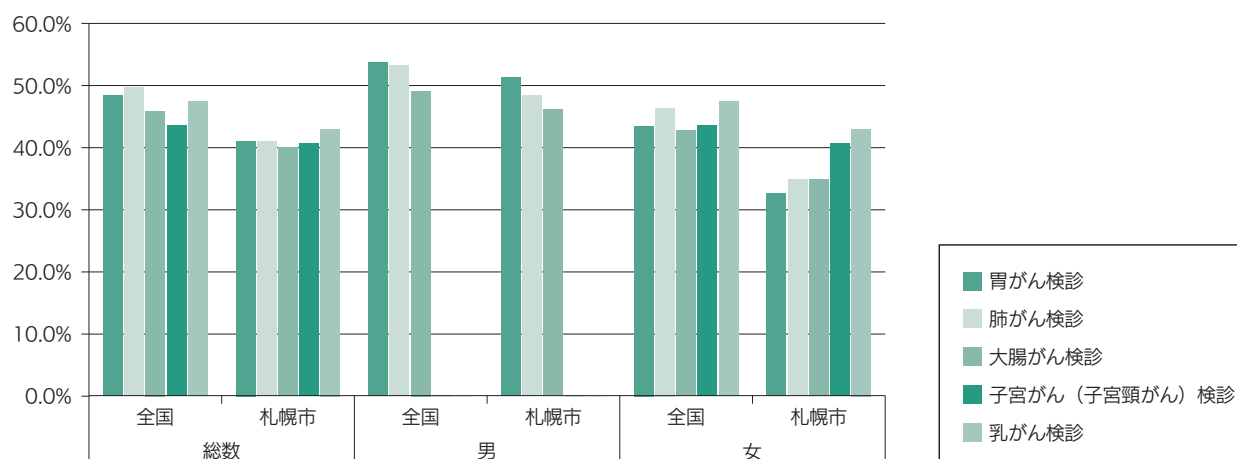
#### ■ 現状と課題

がん検診は、健康増進法に基づいて各市町村が実施する「対策型がん検診」、事業主・保険者によって実施される「職域検診」、個人が受診する「個人検診」があります。

札幌市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてか受診率はほぼ横ばいとなっており、全国に比べても低い結果となっています。

また、令和2年度に実施した「がん検診受診率実態調査」では、就労状況及び加入する健康保険の種類は、がん検診受診率と高い関係性があることが明らかになっています。

【図表32】 令和4年度におけるがん検診の受診率



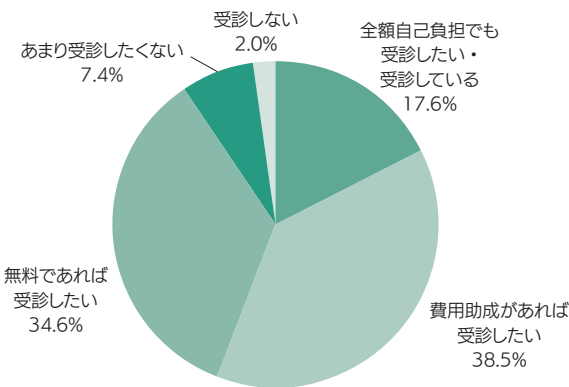
出典：令和4年 国民生活基礎調査（厚生労働省）

|     |    | 胃がん検診 | 肺がん検診 | 大腸がん検診 | 子宮（頸）がん検診 | 乳がん検診 |
|-----|----|-------|-------|--------|-----------|-------|
| 全国  | 総数 | 48.4% | 49.7% | 45.9%  | 43.6%     | 47.4% |
|     | 男  | 53.7% | 53.2% | 49.1%  | —         | —     |
|     | 女  | 43.5% | 46.4% | 42.8%  | 43.6%     | 47.4% |
| 札幌市 | 総数 | 41.1% | 41.0% | 40.0%  | 40.7%     | 43.0% |
|     | 男  | 51.3% | 48.4% | 46.1%  | —         | —     |
|     | 女  | 32.6% | 34.9% | 34.9%  | 40.7%     | 43.0% |

令和4年度に実施した「がんに対する市民意識調査」では、約9割ががん検診の受診意向を示しており、自己負担があっても約6割が受診意向を示しています。

一方で、がん検診を受診しなかった理由として、「定期的に受ける健康診断の検査項目に入っていなかった」「心配なときはいつでも医療機関を受診できるから」「健康診断や検診・検査を受けるのが面倒だったから」「検診に費用がかかるから」などが理由の上位を占めています。

【図表33】がん検診の受診意向



出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（市民向け）（札幌市）

【図表34】がん検診を受診しなかった理由

|                            | 肺がん検診 | 大腸がん検診 | 胃がん検診 | 子宮（頸）がん検診 | 乳がん検診 |
|----------------------------|-------|--------|-------|-----------|-------|
| 有効回答数                      | 291件  | 297件   | 199件  | 205件      | 150件  |
| 定期的に受ける健康診断の検査項目に入っていなかった  | 26.5% | 30.3%  | 21.6% | 22.4%     | 15.3% |
| 検診・検査の案内がなかったから            | 10.7% | 9.1%   | 5.5%  | 9.3%      | 1.3%  |
| 年齢的にまだ必要ないと思ったから           | 3.1%  | 2.4%   | 2.0%  | 7.3%      | 0.0%  |
| 健康状態に自信があり自分には必要ないと思っていたから | 6.9%  | 6.1%   | 5.0%  | 8.8%      | 6.0%  |
| 心配なときはいつでも医療機関を受診できるから     | 24.4% | 19.9%  | 29.1% | 14.6%     | 26.7% |
| 健康診断や検診・検査を受ける時間がなかったから    | 9.3%  | 9.8%   | 9.5%  | 11.2%     | 7.3%  |
| 健康診断や検診・検査を受けるのが面倒だったから    | 16.5% | 15.8%  | 14.6% | 18.0%     | 17.3% |
| 検診に費用がかかるから                | 15.5% | 14.1%  | 16.1% | 21.5%     | 15.3% |
| 検便などの提出を忘れてしまったから          | 0.7%  | 1.7%   | 1.0%  | 0.5%      | 0.7%  |
| 検査内容が怖い・不快だから              | 5.2%  | 9.4%   | 10.6% | 16.6%     | 15.3% |
| がんが見つかるのが怖いから              | 5.2%  | 6.1%   | 8.0%  | 5.4%      | 4.7%  |
| 検診・検査の申込方法を知らなかったから        | 2.4%  | 4.0%   | 3.0%  | 5.9%      | 1.3%  |
| 検診・検査があることを知らなかったから        | 5.5%  | 4.7%   | 4.0%  | 7.3%      | 0.7%  |
| 検診・検査を受けられる場所・方法がわからないから   | 5.8%  | 7.7%   | 4.0%  | 10.2%     | 2.0%  |
| 検診を受けたくないから                | 10.0% | 10.8%  | 11.1% | 13.2%     | 20.7% |
| その他                        | 3.1%  | 2.7%   | 5.0%  | 7.3%      | 6.0%  |

出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（市民向け）（札幌市）

事業所向けアンケートの結果によると、それぞれのがん検診において全員・希望者のみを合わせて約5割が受診しています。一方で、約4割の事業所が実施していないと回答しています。

【図表35】事業所におけるがん検診の実施状況

|                                    | 大腸がん検診 | 胃がん検診 | 肺がん検診 | 子宮(頸)がん検診 | 乳がん検診 |
|------------------------------------|--------|-------|-------|-----------|-------|
| 有効回答数                              | 523件   | 523件  | 515件  | 513件      | 515件  |
| 定期健診と合わせて、全員に実施している                | 32.1%  | 29.1% | 32.2% | 12.9%     | 13.0% |
| 定期健診と合わせて、希望者にのみ実施している             | 26.6%  | 28.9% | 22.9% | 39.4%     | 39.8% |
| 札幌市が行う検診を受けるよう勧めている                | 4.2%   | 4.4%  | 4.5%  | 7.0%      | 7.6%  |
| 定期健診とは別に実施<br>(人間ドック、単独の検査を実施するなど) | 3.1%   | 4.2%  | 3.1%  | 2.5%      | 2.5%  |
| 実施していない                            | 35.6%  | 35.4% | 39.6% | 39.6%     | 38.6% |

出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（事業者向け）（札幌市）

国の基本計画では、感染症発生・まん延時等にごがん検診の提供体制を一時的に縮小した場合でも、状況に応じて速やかに回復させることができる平時の対応について検討することが示されています。また、職域におけるがん検診について、必要に応じて法的な位置付けも含め、がん検診全体の制度設計について検討することが示されています。

これらの検討とともに、全てのがん検診の受診率について60%を目標値とすることとしております。

## ■ 施策の方向性

札幌市では、がん検診の受診率向上に向け、市民をはじめ企業や関係団体等を含めた幅広い対象に、がん検診の意義及び必要性について、適切な情報の普及啓発を行うとともに、がん検診を受診しやすい体制の整備に努めます。

子宮がん検診を受診するきっかけとなるよう、一定の要件を満たす方に、子宮頸がんの原因ウイルスであるHPVの感染状況を調べるHPV自己採取検査等の事業を令和4年度に開始したところです。

国では、子宮頸がん検診におけるHPV検査単独法導入の検討等の動きもあることから、引き続き国の動向を注視し、必要な検討を行います。

国の目標値を踏まえ、札幌市がん検診の受診率の目標値を60%に設定するとともに、国の動向を注視し、必要な取組を行います。

## ■ 具体的な取組

| 種別 | 事業名                       | 事業内容                                                                                 | 対象               | 所管課                    |
|----|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------------|
| 継続 | がん対策に関する普及啓発              | 関係機関と連携し、市民のほか企業等に向けた総合的ながん対策について、様々な媒体を利用した普及啓発を実施する。                               | 市民<br>企業等        | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | 無料クーポン券事業                 | 国の要綱に基づき、年齢等の一定要件を満たす市民に対し子宮頸がん・乳がん検診等の無料クーポン券を送付する。                                 | 市民               | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | 口腔がん予防啓発事業                | 市民の方が口の中を自己観察することで、口腔がんの早期発見・早期治療を目指し、正しい知識について普及啓発する。                               | 市民               | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | がん検診の効果的な受診勧奨             | 国民健康保険加入者に対するがん検診の効果的な受診勧奨を検討して実施する。                                                 | 市民(札幌市<br>国保加入者) | 保)保険医療部<br>保険企画課       |
|    | 札幌市子宮頸がん検診未受診者対策事業(再掲)    | 子宮がん検診受診のきっかけとすることを目的に、一定の要件を満たす方に、子宮頸がんの原因ウイルスであるHPVの感染状況を調べるHPV自己採取検査を実施する。        | 市民               | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
| 新規 | がん検診WEB及びコールセンター予約システムの導入 | 集団健診受診の際にWEBやコールセンターによる予約方法を設けることで、今まで検診を受診する機会が無かった市民に対し、利用しやすい環境を整備する。(令和8年度中開始予定) | 市民               | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

## 2—がん検診の精度管理<sup>6</sup>等

### ■ 現状と課題

がんの早期発見・早期治療につなげ、がんの死亡率を減少させるためには、がん検診における精度管理が必要不可欠です。

札幌市では、第1次プランで精密検査受診率の目標値を100%と定めていましたが、目標値には届かない状況となっています。

### ■ 施策の方向性

適切な精度管理の実施及び精密検査受診率向上のため、要精密検査とされた受診者と職域を含めた、がん検診の実施者による分かりやすい情報提供を推進します。

精密検査受診率は国の目標値と同じく90%とし、一次検診を実施した医療機関と情報を共有し、精密検査未受診者の正確な把握に努め、受診率の向上を図ります。

### ■ 具体的な取組

| 種別 | 事業名          | 事業内容                                              | 対象    | 所管課                    |
|----|--------------|---------------------------------------------------|-------|------------------------|
| 継続 | 要精密検査受診率向上対策 | 一次検診を実施した医療機関と情報を共有し、精密検査未受診者の正確な把握に努め、受診率の向上を図る。 | 精密検査者 | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

6 がん検診の精度管理

実施するがん検診が「がんが存在する受診者を正しく陽性と判定し、がんでない者を正しく陰性と判定しているか」を検証しつつ、その結果に基づき改善を進めること。

### 3 科学的根拠に基づくがん検診の実施

#### ■ 現状と課題

がん検診は、一定の集団を対象として、がん罹患している疑いのある方や、がん罹患している方を早期に発見し、必要かつ適切な診療につなげることにより、がんの死亡率の減少を目指すものです。

国は、科学的根拠に基づくがん検診の実施を推進しており、統一されたプログラムの下、適格な対象集団を特定し、対象者を個別に勧奨する組織型検診の実現を目指しています。

現在、がん検診の分野における研究開発の進展は著しく、より正確に、低リスクに、簡便に、安価に、がんを発見できる方法が提案されている一方で、それらの対策型検診への導入に当たっては、死亡率減少効果の確認や実施体制の確保に時間を要すること、導入までのプロセスが不透明かつ煩雑であることが指摘されています。

国の基本計画では、より効率的・効果的ながん検診の実施を推進する観点から、指針に基づくがん検診の科学的根拠に基づいた効果検証を行うことなどが示されています。

#### ■ 施策の方向性

札幌市では、国の動向を注視しつつ、引き続き国の指針に基づく胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を札幌市がん検診として実施します。

#### ■ 具体的な取組

| 種別 | 事業名     | 事業内容                        | 対象 | 所管課                    |
|----|---------|-----------------------------|----|------------------------|
| 継続 | 札幌市がん検診 | 国の指針に基づく胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の実施。 | 市民 | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

#### コラム 前立腺がんについて

前立腺は男性のみにある臓器です。膀胱の下に位置し、尿道のまわりを取り囲み、栗の実のような形をしています。

前立腺がんは、前立腺の細胞が正常な細胞増殖機能を失い、無秩序に自己増殖することにより発生します。早期に発見すれば治癒することが可能です。また、多くの場合比較的ゆっくり進行し、寿命に影響しないと考えられるがんもあります。

前立腺がんの主な検査はPSA検査、直腸診です。これらの検査で前立腺がんが疑われる場合には、経直腸エコー、前立腺生検などを行います。がんの広がりや転移の有無は画像検査で調べます。

前立腺がん検査及び治療には、メリット・デメリットの双方が考えられることから、検査受診や治療について、専門医と相談して判断することが大切です。

## 2 がんとの共生

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の実現に向けては、がん患者やその家族等が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で必要な様々な支援を受けることができる環境を整備していくことが重要です。

少子高齢化の進展やがんの5年相対生存率<sup>7</sup>の上昇等により支援を必要とするがん患者数は増加する一方で、それを支える生産年齢人口は減少が予測されており、質と量を持続できる、効率的で効果的な支援についての計画的な検討や取組が求められています。

### (1) 相談支援及び情報提供

#### 1 相談支援

##### ■ 現状と課題

##### ○ がん相談支援センター

がん相談支援センターは、全国の「がん診療連携拠点病院」や「小児がん拠点病院」「地域がん診療連携拠点病院」に設置されている、がんに関する相談窓口です。がん患者の療養生活が多様化する中、がん相談支援センターが中心となって、患者やその家族の精神的・社会的な悩みに対応していくことが求められています。

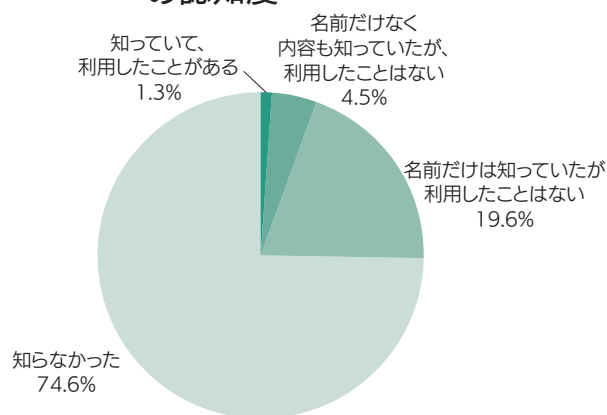
札幌市内のがん診療連携拠点病院等には、がん相談支援センターが設置されていますが、令和4年度に実施した「がんに対する市民意識調査」によると、市民の認知度は約25.4%、そのうち実際に利用したことがある人は1.3%となっており、認知・活用が不十分となっています。

国が平成30年度に実施した「患者体験調査」や令和元年度に実施した「小児患者体験調査」によるとがん相談支援センターの認知度は66.4%、利用したことがある人の割合は成人（20歳以上）で14.4%・小児で34.9%となっています。一方で、実際に利用した人のうち「役に立った」と回答した人は8割を超えていることから、今後もがん相談支援センターの認知度を高めていくことが必要です。

<sup>7</sup> 5年相対生存率

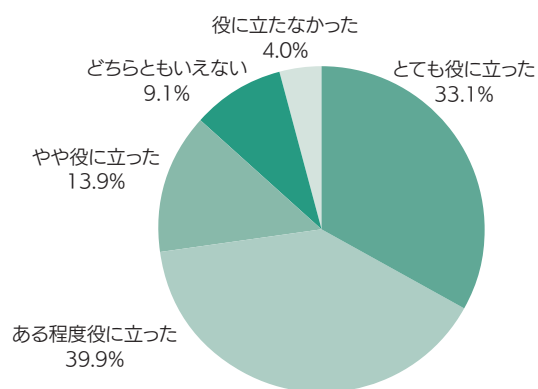
あるがんと診断された場合に、治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標。あるがんと診断された人のうち5年後に生存している人の割合が、性別、生まれた年、および年齢の分布を同じくする日本人集団全体で5年後に生存している人の割合に比べてどのくらい低いかで表します。100%に近いほど治療で生命を救えるがん、0%に近いほど治療で生命を救い難いがんであることを意味します。

【図表36】札幌市民のがん相談センターの認知度



出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（市民向け）（札幌市）

【図表37】がん相談支援センター利用者の感想



出典：平成30年度患者体験調査（厚生労働省）

### ○ がん患者団体等による相談支援

がん患者とその家族等にとって、同じような経験をもつ者による相談支援や情報提供、患者同士の体験共有ができる場の存在は重要です。

札幌市では、がん患者団体が、患者同士で相談し合う「がん患者サロン」を診療連携拠点病院等で開催しています。

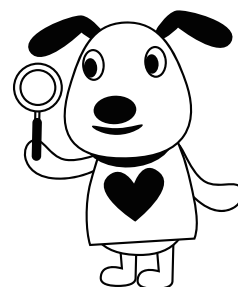
### ■ 施策の方向性

市民や企業等に対し、がん相談支援センターや患者サロンといった相談支援体制の機能や役割について、より一層の周知を進めます。

#### コラム ピアサポートについて

ピアサポートとは、がんを体験した人が自らの経験を生かしながら、がん患者やその家族に寄り添いながら「体験を共有し、ともに考えること」で、対等な立場で支援することです。

ピアサポートによる相談支援を患者会や患者支援団体、患者サロンで実施しています。各団体の連絡先など詳細につきましては、北海道がんセンター内の北海道がん総合相談支援センターへお問い合わせください。



🔍 北海道がん総合相談支援センター で検索！

## 2 情報提供

### ■ 現状と課題

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の実現に向けては、全ての患者やその家族等、医療従事者等が必要で正しい情報にアクセスできる環境の整備が重要ですが、インターネットなどを通じてがんに関する情報があふれている中、科学的根拠に基づいているとはいえない情報が含まれている場合もあると考えられます。

国立がん研究センターにより信頼できる情報源の入り口として「がん情報サービス」が運営され、各がんの解説や診断と治療、治験、療養等に関する情報提供のほか、障がい等により情報取得や意思疎通がしにくい方への正確な情報提供のために点字資料・音声資料での情報発信が行われています。

札幌市では、「北海道がんサポートハンドブック」の各区役所への配架を進めてきました。

また、様々な媒体を利用したがんに関する正しい知識の普及啓発を実施するため、関係機関と連携し、取組を行っています。

### ■ 施策の方向性

がん診療連携拠点病院等と連携のうえ、ハンドブックを各区に配架し、周知を継続して行うとともに、市民等が手に取りやすい情報発信方法を検討、実施します。

関係機関等と連携し、市民・企業等に向けて、がん情報サービスなどの国の取組を含めた総合的ながん対策に係る普及啓発を引き続き推進します。

### ■ 具体的な取組

| 種別 | 取組                      | 取組内容                                                            | 対象          | 所管課                    |
|----|-------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------|------------------------|
| 継続 | 北海道がんサポートハンドブックの活用、情報発信 | 関連する支援とその窓口についてのハンドブックを各区、関係機関等に配架し周知するとともに、市民等が手に取りやすい情報発信を行う。 | がん患者及びその家族等 | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | がん対策に関する普及啓発(再掲)        | 市民のほか企業等に向けた総合的ながん対策について、様々な媒体を利用した普及啓発を実施する。                   | 市民・企業等      | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

## (2) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）

「サバイバーシップ支援」とは、がんになったその後を生きていく上で直面する課題を乗り越えていくためのサポートをいいます。

がんの治療成績の向上に伴い、がん経験者は増加しています。就労支援及び治療と仕事の両立支援の推進、アピアランスの変化や自殺等への対策により、がんと診断を受けた後も社会的課題による苦痛を受けないよう、がん患者・経験者のQOL<sup>8</sup>向上に向けた様々な取組が求められています。

### 1 就労支援

#### ■ 現状と課題

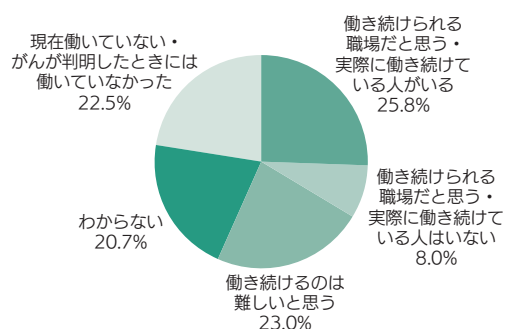
令和元年度の「全国がん登録 罹患指数・率報告」によると、がんに罹患した年齢は20～64歳までが24.2%を占めており、男性で19.0%、女性で31.0%となっています。また、がん医療の進歩によりがん患者・経験者が働きながらがん治療を受けられる可能性が高まっています。

これからの社会では、がんになっても生き活きと働き、安心して暮らせる社会の構築が重要となっており、働く世代のがん患者の離職防止や再就職のための就労支援を充実させていくことが強く求められています。

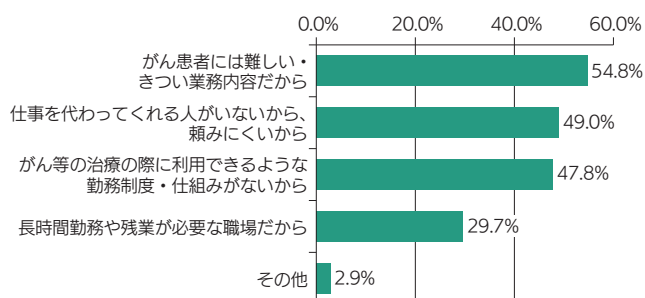
令和4年に実施した「がんに対する市民意識調査」によると、がんになっても「働き続けたい・働き続けたかった」と考える人は全体の過半数を占めています。一方で、「がんにかかっても働き続けられる職場だと思う」と考えている人は全体の約3割にとどまっています。

また、「仕事とがん治療の両立ができる職場づくりの必要性」については、「必要性を感じている」事業者は8割を超えていますが、「具体的に取り組んでいる」「検討を行っている」を合わせた割合は2割程度にとどまっています。

【図表38】働き続けられる職場か



【図表39】働き続けるのが難しいと思う理由

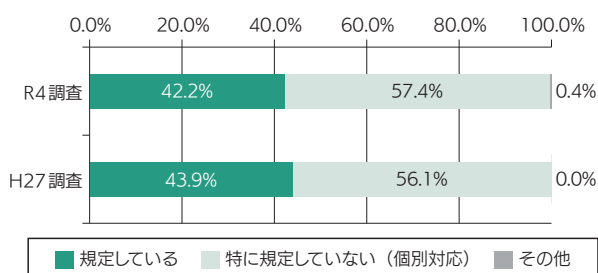


出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（市民向け）（札幌市）

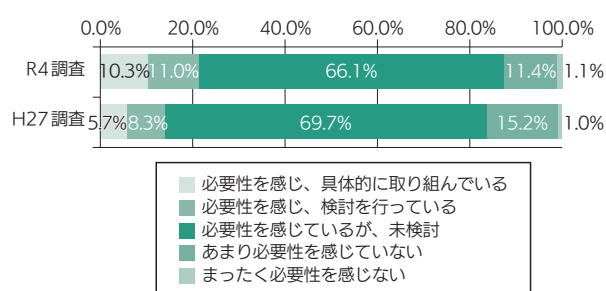
8 QOL（クオリティ オブ ライフ）

治療や療養生活を送る患者の肉体的、精神的、社会的、経済的、すべてを含めた生活の質のこと。患者が自分らしく納得のいく生活の質の維持を目指すという考え方。

【図表40】病気や怪我をした際の就業規則等の規定



【図表41】仕事とがん治療の両立ができる職場づくりの必要性



出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（事業者向け）（札幌市）

### ○ 働く世代のがん患者に対する相談支援

国は、がん患者等が治療と仕事を両立できるよう、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を公開するとともに、両立支援コーディネーター<sup>9</sup>の育成・配置や「企業・医療機関連携マニュアル」等の作成・普及啓発により、病院、企業と両立支援コーディネーターによるトライアングル型の社会的なサポート体制の構築に取り組んでおり、札幌市においてもいくつかの医療機関等に両立支援コーディネーターが配置されています。

また、がん診療連携拠点病院等を含む医療機関と連携した就職支援事業として、令和5年4月時点で3カ所のハローワークに就職支援ナビゲーターが配置されており、10の医療機関と連携し転職や再就職の相談対応にあたっています。

札幌市では、次の就労につながるきっかけとなるよう、「働く世代のがん患者への支援事業」を通じて、ハローワークと連携し就労支援を行っているほか、市内の就労を希望するがん患者（がん治療経験者）を札幌市会計年度任用職員として採用する支援事業を実施しています。

### ○ 企業に対する支援・意識改革

がん患者の離職防止や再就職のための就労支援を充実させるためには、職場における、柔軟な勤務制度や休暇制度の導入、がん患者への理解や協力の推進が必要とされています。

国は、企業の意識改革と受け入れ体制の整備を進めるため、助成金の活用促進やポータルサイトによる情報発信、シンポジウム等を行うとともに、都道府県労働局を事務局とした「地域両立支援推進チーム」を設置し、地域における関係者のネットワーク構築を図っています。

札幌市では、市内の事業者に対し「北海道がん対策サポート企業等登録制度」への登録を促し、がん対策を推進する事業者の取組内容を広く周知し、官民一体によるがん対策の取組を北海道と連携して実施しています。

9 両立支援コーディネーター

働く人（患者）が治療と仕事の両立を図るにあたり、働く人（患者）・家族、主治医、企業をつなぎ、必要な支援をコーディネートする人材のこと。

## ■ 施策の方向性

がんの治療と職業生活を両立できる体制を整備するなど、がん対策を推進する事業者の増加に向けて、北海道と連携した事業を行うほか、事業者に対する情報発信を実施します。

札幌企業SDGs推進事業において、従業員への健康に関する情報の発信や健康診断の受診促進など、健康維持に関する企業の取組を推進します。

再就労を希望するがん患者を支援する体制や、がん患者雇用に積極的な企業を増やす取組を引き続き実施します。

## ■ 具体的な取組

| 種別    | 取組                 | 取組内容                                                                  | 対象     | 所管課                        |
|-------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------|
| レベルUP | 北海道がん対策サポート企業等登録制度 | 事業者におけるがん対策を推進するために、事業者のがん対策に関する取組内容等を北海道と連携し、周知啓発する。                 | 市民・企業等 | 北海道(保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
| 継続    | 働く世代のがん患者への支援事業    | 新規就労を希望する働く世代のがん患者について、ハローワークでの就労支援を行うほか、札幌市会計年度任用職員として採用し、次の就労につなげる。 | がん患者   | (保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課    |
| レベルUP | 札幌企業SDGs推進事業       | SDGsに取り組む企業を認定する仕組みを創設し、併せて、インセンティブを設けることで、市内企業のSDGs達成に向けた取組を推進する。    | 市民・企業等 | (経)産業振興部<br>経済企画課          |

※持続可能な開発目標（SDGs）については、P 65 第4章3に記載しています。

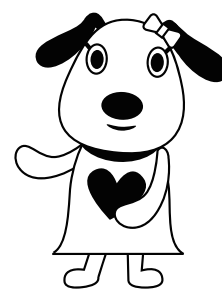
### コラム 「けんしんけん」と「あんしんけん」

札幌市では、がん対策に関する情報やがん検診の受診について、もっと身近に感じていただけるよう、「札幌市がん対策普及啓発推進キャラクター」として「けんしんけん」と「あんしんけん」のキャラクターと一緒に情報発信を行っています。

札幌市発行の印刷物に載っていたり、各種イベントに登場したりすることもあるので、ぜひ探してみてください。



「けんしんけん」



「あんしんけん」

## 2 アピアランスケア

### ■ 現状と課題

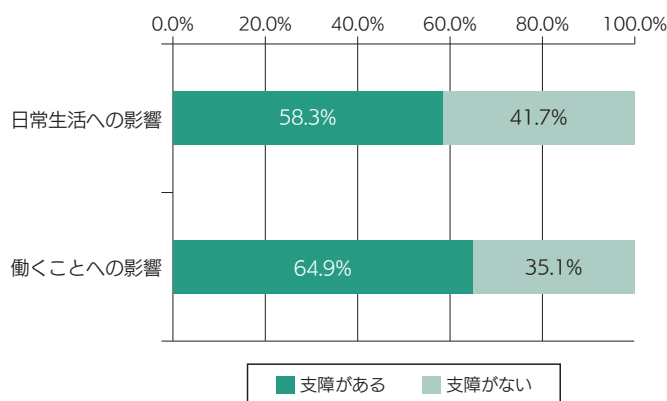
アピアランスケアは、広義では「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」のことを言います。

がん医療の進歩によって治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加しているため、がんの治療と学業や仕事との両立を可能とし、治療後も同様の生活を維持する上で、治療に伴う外見変化に対する医療現場におけるサポートの重要性が認識されています。

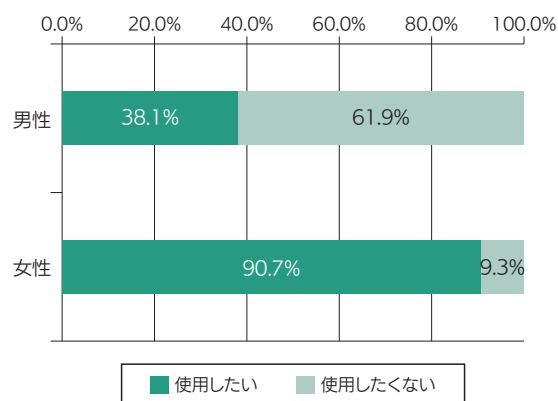
令和4年度に実施した「がんに対する市民意識調査」によると、抗がん剤の副作用により脱毛した場合に「日常生活に支障がある」と回答した人は58.3%、「働くことに支障がある」と回答した人は64.9%で、脱毛による支障が「ある」と考えている人が6割前後となっています。

また、医療用ウィッグの使用意向については、男性では約4割、女性では約9割が「使用したい」と回答しています。

【図表42】抗がん剤による脱毛が与える影響



【図表43】医療用ウィッグの使用意向



出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（市民向け）（札幌市）

国の基本計画では、国は、患者やその家族等がアピアランスケアについて正しい知識を身につけられるよう、医療従事者を対象とした研修等を引き続き実施するとともに、相談支援及び情報提供の在り方について検討すること、アピアランスケアの充実に向けて、がん診療連携拠点病院等を中心としたアピアランスケアに係る相談支援・情報提供体制の構築について検討することが示されています。

## ■ 施策の方向性

札幌市では、医療機関等との連携によりアピアランスケアの支援に係る情報を適切にがん患者へ伝えるとともに、医療用ウィッグや乳房補正（補整）具の購入費用を助成する支援に取り組みます。

## ■ 具体的な取組

| 種別 | 取組                       | 取組内容                                    | 対象   | 所管課                     |
|----|--------------------------|-----------------------------------------|------|-------------------------|
| 新規 | がん患者のウィッグ及び乳房補正具購入費用助成事業 | がん治療による外見の変化を補完する、ウィッグや乳房補正具の購入費用を助成する。 | がん患者 | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

## 3—がん診断後の自殺対策

### ■ 現状と課題

国の基本計画によると、平成28年1月から12月にがんと診断された患者1,070,876人のうち、がん診断後2年以内に660人が自殺で亡くなっています（がん患者10万人あたり61.6人）。また、年齢・性別を調整した同じ時期の一般人口と比較した自殺リスクは診断後の期間が短いほど高く、がん診断から1か月以内では4.40倍、2～3か月では2.61倍、4～6か月では2.17倍、7～12か月では1.76倍、13～24か月では1.31倍となっています。

がん患者の自殺は、がん対策における重要な課題であり、医療従事者等により自殺リスクの高い患者へ適切な支援が行われる体制の整備が必要です。がん診療連携拠点病院等では、がん患者の自殺リスクに対する対応方法や関係機関との連携についての共通フローの作成、関係職種に情報共有を行う体制の構築、自施設に精神科等がない場合の地域の医療機関との連携体制の確保が定められています。

国の基本計画では、がん患者の診断後の自殺対策について、医療従事者等が正しい知識を身につけられるよう、研修等の実施や、相談支援及び情報提供の在り方について検討すること、がん診断後の自殺対策を推進するため、がん患者の自殺リスクやその背景等について実態把握を行い、必要な対応について検討することが示されています。

## ■ 施策の方向性

札幌市では、がん支援に携わる医療従事者等に向けたゲートキーパー<sup>10</sup>研修を実施し、がん患者を支援する医療機関と連携した自殺対策を進めます。

10 ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。

## ■ 具体的な取組

| 種別 | 取組            | 取組内容                            | 対象    | 所管課                    |
|----|---------------|---------------------------------|-------|------------------------|
| 新規 | 医療従事者向け自殺対策研修 | がん支援に携わる医療従事者向けのゲートキーパー研修を実施する。 | 医療関係者 | 保)障がい保健福祉部<br>精神保健センター |
|    |               | 研修について、医療機関等に周知を行い、参加を促す。       |       | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

## (3) ライフステージに応じた療養環境への支援

がんは、小児から高齢者まであらゆる世代で発症する可能性があります。

個々のライフステージごとに、がんによって異なった身体的問題、精神心理的問題及び社会的問題が生じることから、患者のライフステージに応じたがん対策を講じていく必要があります。

### ① 小児がん及びAYA世代<sup>11</sup>のがん対策

#### ■ 現状と課題

札幌市における小児及びAYA世代の病死原因の第1位はがん（令和3年度版札幌市統計書『男女・年齢、新簡単分類別死亡者数』より）であり、乳幼児から小児期、思春期、若年成人まで幅広い年齢において多種多様ながん種を含むことや、生活習慣との関連性が低いことから、成人のがんとは異なる対策が必要となります。

札幌市では、小児慢性特定疾病対策として、長期にわたり高額な治療を必要とする児童等に医療費の支給や小児慢性特定疾病に関する相談を区役所健康・子ども課（保健センター）の保健師が受け付けるなど、小児患者並びに家族へのサポートを実施しています。

国の基本計画では、教育支援の充実に向けて、医療従事者と教育関係者との連携に努めるとともに、療養中に教育を必要とする患者が適切な教育を受けることのできる環境の整備など就学・復学支援等の体制整備を行うこと、成人診療科と連携した切れ目のない支援体制が地域の実情に応じて構築できるよう医療・支援の在り方について検討することなどが示されています。

11 AYA世代

Adolescent and Young Adult（思春期・若年成人）の頭文字をとったもので、主に、15歳から30歳代までの世代を指す。

## 〈教育支援〉

小児及びAYA世代のがん患者にとって、必要な教育と適切な治療、両者を継続的かつ円滑に受けられることが重要です。

小児及びAYA世代のがん患者に対する教育については、院内学級体制及び家族等が利用できる宿泊施設（長期滞在施設）またはこれに準じる施設が整備されていることが定められた小児がん拠点病院が全国で15か所指定されており、道内では1カ所、北海道大学病院が指定されています。

## 〈就労支援〉

小児期にがん罹患したがん経験者については、晩期合併症などの長期フォローアップや移行期支援など、ライフステージに応じて、成人診療科と連携した切れ目のない相談支援体制を構築することが求められています。

また、小児及びAYA世代のがん経験者は、晩期合併症等により就職が困難な場合があるため、就労支援に当たっては、成人でがんを発症した患者と、ニーズや課題が異なることを踏まえる必要があります。

## 〈在宅療養〉

一定数のがん患者が自宅や地域で過ごすことを希望している中、小児及びAYA世代のがん患者についても、在宅での療養環境の整備が求められています。

AYA世代のがん患者は、利用できる支援制度に限りがある等の理由から、在宅で療養することを希望しても患者やその家族等の身体的・精神心理的・経済的な負担が大きいことが指摘されています。

## ■ 施策の方向性

札幌市では、引き続き小児慢性特定疾病対策として、小児患者並びに家族へのサポートを実施するとともに、国の動向を注視しつつ、地域の実情に応じた必要な支援を行います。

## ■ 具体的な取組

| 種別    | 事業名               | 事業内容                                                                           | 対象      | 所管課        |
|-------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------|------------|
| 継続    | 小児慢性特定疾病医療費支給事業   | 小児がん患者への医療費の自己負担分を助成する。                                                        | 小児がん患者等 | 保)保健所保健管理課 |
| レベルUP | 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 | 幼少期から慢性的な疾病に罹患していることにより自立に困難を伴う小児慢性特定疾病児童等に対し、相談体制の強化を図るとともに、ニーズに応じた各種事業を実施する。 | 小児がん患者等 | 保)保健所保健管理課 |

## 2 高齢者のがん対策

### ■ 現状と課題

国内では、人口の高齢化が急速に進んでおり、令和7年には65歳以上の高齢者の数が3,677万人と、全人口の約3割に達すると推計されています。

札幌市でも、令和7年には58万人（市民全体の29.5%）、令和17年には63.4万人（市民全体の33.3%）と、市民の3人に1人が高齢者になると予測（札幌市の将来推計人口（令和4年推計））されています。

札幌市では、住み慣れた地域で療養を望む高齢者等が切れ目なく医療サービスを受けることができるよう、在宅医療体制の構築を目的とした人材育成や市民に対する普及啓発等を実施しています。

高齢のがん患者については、認知機能低下により、身体症状や意思決定能力などに影響を及ぼす可能性があることや、認知症の進行により日常生活における支援が必要となることなどが指摘されており、本人の意見を尊重しつつ、身体的な状況や社会的背景などに合わせた様々な配慮をしていく必要があります。

国の基本計画では、がん診療連携拠点病院等は、高齢のがん患者への支援を充実させるため、地域の医療機関やかかりつけ医、在宅療養支援診療所、訪問看護事業所等の医療・介護を担う機関、関係団体、地方公共団体等と連携し、患者やその家族等の療養生活を支えるための体制を整備するとともに、地域における課題について検討することなどが示されています。

### ■ 施策の方向性

札幌市は、国の動向を注視しつつ、介護サービスの提供や医療機関と介護事業所の連携促進を通じて、がん患者が住み慣れた場所での療養を選択できるよう、切れ目のない医療・介護サービスの提供を継続的に行います。

また、切れ目のない医療・介護サービスを提供するために、関係団体と連携して医療機関と介護事業所の連携を促進します。

■ 具体的な取組

| 種別 | 事業名             | 事業内容                                                                              | 対象                                           | 所管課                                       |
|----|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 継続 | かかりつけ医の推進       | 診療所がかかりつけ医として医療の窓口機能や振り分け機能を発揮するため、関係機関と連携して診療所と病院の連携を引き続き強化するとともに市民等への普及啓発を実施する。 | 医療機関・市民                                      | 保)ウェルネス推進部<br>医療政策課                       |
|    | 地域共生医療推進事業      | 在宅医療を担う人材の育成や市民等への普及啓発を実施する。                                                      | 医療関係者・市民                                     | 保)ウェルネス推進部<br>医療政策課                       |
|    | 介護サービスの提供       | 介護保険制度に基づき、介護が必要な被保険者へ訪問介護・訪問看護等の介護サービスを提供する。                                     | 第1号被保険者 <sup>12</sup> 、第2号被保険者 <sup>13</sup> | 保)高齢保健福祉部<br>介護保険課                        |
|    | 医療機関と介護事業所の連携促進 | 高齢者等に切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、関係機関と連携して医療機関と介護事業所の連携を促進する。                          | 医療機関                                         | 保)高齢保健福祉部<br>介護保険課<br>保)ウェルネス推進部<br>医療政策課 |

12 第1号被保険者  
介護保険法による介護保険の被保険者。65歳以上の者。

13 第2号被保険者  
介護保険法による介護保険の被保険者。40歳以上65歳未満の医療保険加入者。

### 3 基盤の整備

#### (1) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の実現に向けては、子どもを含めた多くの市民や事業者へ、がんに関する正しい知識を普及啓発することが求められます。

##### 1 教育機関によるがん教育

###### ■ 現状と課題

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の実現に向けては、子どもから健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切です。

また、医師やがん患者・経験者等の外部講師を活用し、がんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることは効果的と考えられています。

札幌市では、市内の医療従事者やがん患者団体等と連携し、札幌市立の小学校、中学校、高等学校等の教育機関を対象として、がん教育を行う際にがん経験者や医療従事者を派遣する事業を実施しています。

###### ■ 施策の方向性

札幌市では、引き続き市内の医療従事者やがん患者団体等と連携し、子どもへのがん教育推進のために外部講師の派遣を実施します。

###### ■ 具体的な取組

| 種別    | 取組           | 取組内容                                                                                  | 対象        | 所管課                                        |
|-------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------|
| レベルUP | がん教育推進支援(再掲) | 札幌市立教育機関へ、札幌市内のがん診療連携拠点病院等に所属する医師や看護師等の医療従事者または北海道がん患者連絡会に加入する団体などのがん経験者を外部講師として派遣する。 | 児童・生徒・学生等 | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課<br>教)学校教育部<br>教育推進課 |

## 2—がんに関する知識の普及啓発

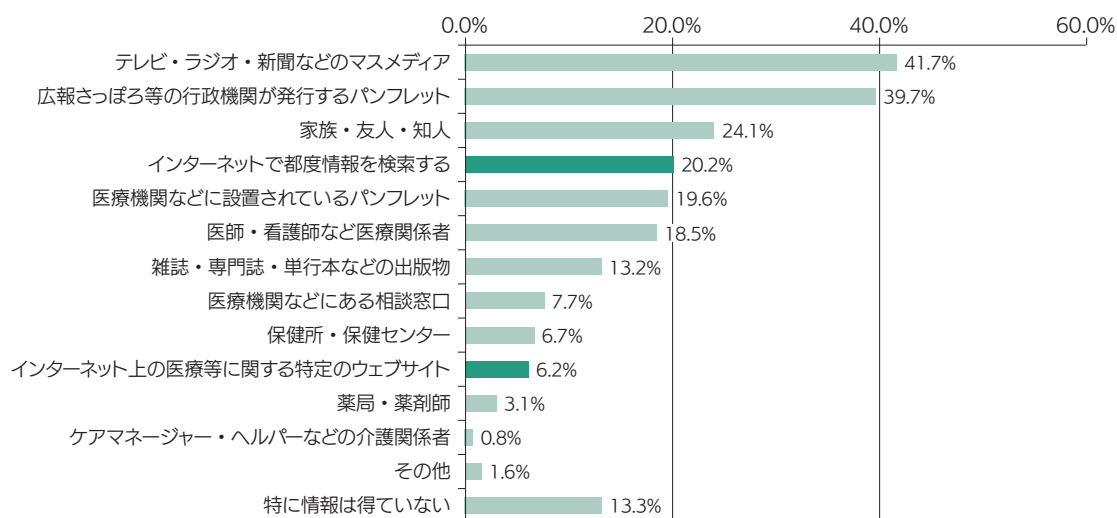
### ■ 現状と課題

国は、がんに関する知識の普及啓発について、がん情報サービスやがん診療連携拠点病院等における相談支援センターの広報により取組を進めてきていますが、インターネットの普及等により、科学的根拠に乏しい情報が多く存在すること、患者やその家族等を含む国民が必要な情報に適切にアクセスすることが難しいことなどが指摘されています。

令和4年度に実施した「がんに対する市民意識調査」によると、がんに関する情報の入手方法として「マスメディア」「行政機関発行のパンフレット」「家族・友人・知人」に続いて「インターネット」をあげる人も多くなっています。

札幌市では、関係機関等と連携し、様々な媒体を活用した普及啓発に取り組んでいます。

### 【図表44】がんに関する情報の入手方法



出典：令和4年 がんに対する市民意識調査（市民向け）（札幌市）

国の基本計画では、国及び地方自治体、がん診療連携拠点病院等を中心とした医療機関は、生活習慣や遺伝子等のがんの発生に関する基本的な情報も含めたがんに関する正しい知識の普及啓発に引き続き取り組むこと、その際は啓発資材のデジタル化や対象者に応じた周知方法の工夫等により、より効果的な手法を用いることが示されています。

### ■ 施策の方向性

札幌市では、関係機関等と連携し、様々な媒体を活用した普及啓発を実施するとともに、普及啓発資材のデジタル化や周知方法の工夫等、より効果的な手法を検討し、実施します。

## ■ 具体的な取組

| 種別    | 取組                          | 取組内容                                                            | 対象          | 所管課                           |
|-------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------|
| 継続    | がん対策に関する普及啓発(再掲)            | 関係機関と連携し、市民のほか企業等に向けた総合的ながん対策について、さまざまな媒体を利用した普及啓発を実施する。        | 市民・企業等      | 保)ウエルネス推進部<br>ウエルネス推進課        |
| レベルUP | 北海道がん対策サポート企業等登録制度(再掲)      | 事業者におけるがん対策を推進するために、事業者のがん対策に関する取組内容等を北海道と連携し、周知啓発する。           | 市民・企業等      | 北海道<br>保)ウエルネス推進部<br>ウエルネス推進課 |
| 継続    | 北海道がんサポートハンドブックの活用、情報発信(再掲) | 関連する支援とその窓口についてのハンドブックを各区、関係機関等に配架し周知するとともに、市民等が手に取りやすい情報発信を行う。 | がん患者及びその家族等 | 保)ウエルネス推進部<br>ウエルネス推進課        |

## (2) 患者・市民参画の推進

### ■ 現状と課題

患者と家族等を含む市民ががん対策の重要性を認識し、がん医療に関する正しい理解を得て、医療従事者とも連携しながら、がん対策に主体的に参画する社会を目指していく必要があります。

そのためには、多様な患者・市民が参画できる仕組みを整備するとともに、患者・市民参画に係る啓発・育成も併せて推進することが重要となります。

国の基本計画では、国及び都道府県は、「都道府県がん対策推進計画」の策定過程に多様ながん患者等の参画を推進すること、がん患者やがん経験者、市民の参画の取組等を各分野へ横展開を行うことなどが示されています。

### ■ 施策の方向性

札幌市では、がん経験者が、がん教育の講師を行う事業を通じ、がん対策に参画することを推進します。

また、町内会等の地域で活動する住民組織と連携しながら、がん予防やがん検診受診による早期発見・早期治療に、市民が主体的に取り組むよう努めます。

### ■ 具体的な取組

| 種別    | 取組                 | 取組内容                                                                                  | 対象        | 所管課                                        |
|-------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------|
| レベルUP | がん教育推進支援(再掲)       | 札幌市立教育機関へ、札幌市内のがん診療連携拠点病院等に所属する医師や看護師等の医療従事者または北海道がん患者連絡会に加入する団体などのがん経験者を外部講師として派遣する。 | 児童・生徒・学生等 | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課<br>教)学校教育部<br>教育推進課 |
| 継続    | がんに対する市民及び事業者の意向把握 | 定期的に市民及び市内事業者の意向を把握し、地域の実情に適した施策の検討を行う。                                               | 市民・企業等    | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                     |
|       | 健康教育(再掲)           | 各区保健センターの専門職による健康教育の中で、喫煙や習慣的な多量の飲酒などがん予防に関する正しい知識について普及啓発する。                         | 市民        | 各区保健センター                                   |
|       | 町内会単位でのがん検診の周知     | 地区会館等で行われる、胃、肺、大腸の各がん検診について、町内会回覧板による検診日の周知を実施。                                       | 市民        | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                     |
|       | 札幌市がん検診(再掲)        | 国の指針に基づく胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の実施。                                                           | 市民        | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                     |

### (3) デジタル化の推進

#### ■ 現状と課題

近年、デジタル技術の進展や新型コロナウイルス感染症への対応により、デジタル技術のより一層の活用や、オンライン化の推進が多方面で進められています。

がん対策においても、札幌市やがん診療連携拠点病院等における取組をより効果的かつ効率的に推進する観点から、個人情報 の適正な取扱いを確保し、デジタルに不慣れな人等へのサービス提供の観点に留意しつつ、デジタル技術の活用等を推進する必要があります。

国の基本計画では、がん医療の質の向上と分かりやすい情報提供等を一層推進するため、「がん予防」、「がん医療」、「がんとの共生」の各分野において、ICTやAI<sup>14</sup>を含むデジタル技術の活用による医療のデータ化とその利活用を推進すること、患者や家族等の医療や正確な情報へのアクセスを向上させるため、SNS<sup>15</sup>等の活用や診療・治療・相談支援などのオンライン化に向けた取組を推進することが示されています。

#### ■ 施策の方向性

地区センターなどで実施している集団検診の受診の際に、WEB及びコールセンターによる予約方法を導入するよう検討を進めます。

#### ■ 具体的な取組

| 種別 | 取組                            | 取組内容                                                                                 | 対象 | 所管課                    |
|----|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------|
| 新規 | がん検診WEB及びコールセンター予約システムの導入(再掲) | 集団検診受診の際にWEBやコールセンターによる予約方法を設けることで、今まで検診を受診する機会が無かった市民に対し、利用しやすい環境を整備する。(令和8年度中開始予定) | 市民 | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

14 AI (アーティフィシアル インテリジェンス)  
人工知能のこと。

15 SNS (ソーシャル ネットワーキング サービス)  
登録された利用者同士が交流できるWEBサイトの会員制サービスのこと。



## 第4章

# 計画の推進

|   |                  |    |
|---|------------------|----|
| 1 | 関係者等との連携協力 ..... | 62 |
| 2 | 目標達成状況の把握 .....  | 64 |
| 3 | 他の計画との関係 .....   | 65 |

# 第4章 | 計画の推進

## 1 関係者等との連携協力

がん対策を総合的かつ計画的に推進し、実効性を担保するためには、関係者等が、適切な役割分担の下、相互の連携を図り、一体となって努力することが重要です。

札幌市では、国や北海道、がん診療連携拠点病院等と連携しながら、民間団体が行うがん患者の支援活動、がん患者の団体が行う情報交換等の活動を支援するため、情報提供やその他必要な施策を講じます。

推進体制である「札幌市健康づくり推進協議会」にて、計画の推進および関係機関・団体等との連携の強化を図っていきます。

札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」では、「市民」、「地域」、「関係機関」、「行政」それぞれが健康づくりに取り組むことを基本戦略においており、本プランも同様に、以下のとおり、札幌市全体でがん対策を推進していくこととします。

### (1) 市民

がん対策を進めるためには、市民一人ひとりの主体的な取組が最も大切です。特にがん予防や早期発見・早期治療には、市民が主体的に取り組むことが必要です。

また、がん患者及びその家族等については、市の実施する施策の検討のため、実態把握や他のがん患者等への啓発等に可能な範囲で協力することで、さらなるがん対策の推進が可能となります。

### (2) 地域

町内会等の地域で活動する住民組織は、地区会館で実施される住民集団検診において、がん検診を積極的に受診するよう呼び掛けるなど、がん予防やがん検診受診による早期発見・早期治療に、地域住民が取り組むよう支援することが求められます。

### (3) 関係機関

#### ①—保健医療福祉関係

がん診療連携拠点病院、がん検診実施機関やかかりつけ医などの医療機関、産業医など保健医療関係者、がん患者等の在宅療養などを担う福祉関係者は、市民や地域、事業所への相談支援及び情報提供を通じてがん対策を支援するとともに、良質ながん医療・療養環境を提供することが求められます。

また、効果的ながん対策を実施するためには、現状を正確に把握することが重要であることから、がん医療・療養に関するデータを集約し提供することが求められます。

#### ②—医療保険者

全国健康保険協会や健康保険組合などの医療保険者は、がん検診などの保健事業実施に加え、被保険者に対する情報提供、相談対応を通じたがん予防やがん検診の受診に関する啓発、がん検診に関する情報の集約・提供等を行うことが求められます。

#### ③—事業者・商工団体・業界団体

事業者や事業者が加盟する商工団体・業界団体には、事業所が雇用する市民やその家族の幸福に加えて、事業所における円滑な業務継続のためにも、被雇用者やその家族に対するがん検診、被雇用者やその家族が、がんにかかっても働き続けられる職場環境づくりに取り組むことが求められます。

#### ④—患者団体等

がん患者団体等は、行政と連携し、一体となってがん患者及びその家族等への支援のための人材養成・活用、就労支援等に取り組むことが求められます。

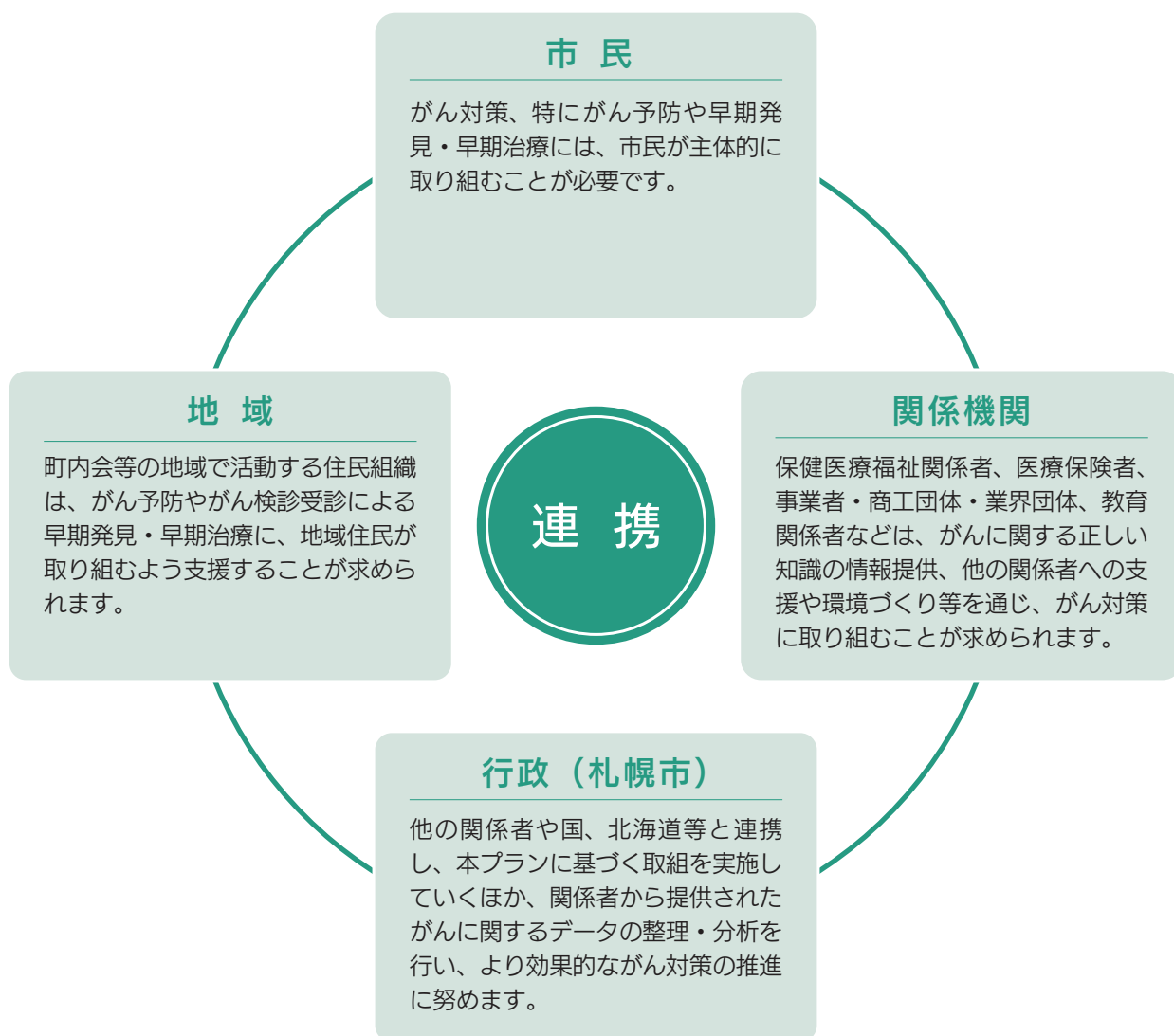
#### ⑤—教育関係

市民ががん対策に取り組むようになるためには、子どものころから健康的な生活習慣とがんに関する正しい知識を得ることが大切です。そのため、市内の小中高校、大学、専門学校等の教育関係者は、児童及び生徒、学生等に対するがん教育を推進します。

## (4) 行政

札幌市は、市民や地域、関係機関、国、北海道等と連携し、本プランに基づく取組を実施していきます。また、専門家・関係機関から提供されたがんに関するデータの整理・分析を行うことで、より効果的ながん対策の推進に努めます。

### ■ 計画の推進に向けて



## 2 目標達成状況の把握

分野別目標及び指標の達成状況について、必要に応じ調査を実施し、その結果を公表するとともに、本プランの進捗状況を適切に把握し、管理します。

計画に掲げる指標や取組の進行状況等について、年度ごとに把握可能なものについては、毎年度札幌市健康づくり推進協議会において評価として報告します。

### 3 他の計画との関係

計画の策定及び推進に当たっては、第1章1（3）に掲示した関連する主な計画の他、「札幌市国民健康保険保健事業プラン」「札幌市自殺総合対策行動計画」「札幌市食育推進計画」「札幌市生涯歯科口腔保健推進計画」や、札幌市の感染症法に基づく予防計画などとの調和を図ることとします。

本プランは、国の基本計画に基づき「誰一人取り残さないがん対策を推進し、すべての市民とがんの克服を目指す」ことを基本方針として定め、総合的ながん対策を推進するものであり、「持続可能な開発目標（SDGs）ゴール3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」の達成に資するものです。

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、SDGs[エス・ディー・ジーズ]）」は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）から構成され、地球上の誰一人として取り残さない（no one will be left behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた全ての主体が取り組む普遍的なものであり、日本においても積極的に取り組んでいます。

2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、近年、国のみならず、企業、市民団体、そして自治体においてもその達成に向けた取組が急速に広がっています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





# 参考資料

|   |                    |    |
|---|--------------------|----|
| 1 | 具体的な取組一覧           | 68 |
| 2 | 計画策定に係る検討経過        | 73 |
| 3 | がん対策に関するアンケート調査の概要 | 74 |
| 4 | パブリックコメント手続き       | 75 |

# 参考資料

## 1 具体的な取組一覧

### (1) がんの1次予防

#### 1—生活習慣の改善

| 項目   | 種別    | 取組                      | 取組内容                                                                                  | 対象               | 所管課                                          |
|------|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------|
| 喫煙   | レベルUP | がん教育推進支援                | 札幌市立教育機関へ、札幌市内のがん診療連携拠点病院等に所属する医師や看護師等の医療従事者または北海道がん患者連絡会に加入する団体などのがん経験者を外部講師として派遣する。 | 児童・生徒・学生等        | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課<br>教) 学校教育部<br>教育推進課 |
|      | 継続    | 医師による問診時の禁煙アドバイス        | がん検診の問診時に、医師による禁煙アドバイスを実施する。                                                          | 市民               | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                      |
|      |       | 母子保健事業における啓発の実施         | 既存の乳幼児健診等受診時に、喫煙や受動喫煙の健康への影響等に関する普及啓発を行う。                                             | 母子保健事業対象者及びその家族等 | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課<br>各区保健センター          |
|      |       | 札幌市受動喫煙対策ハンドブックの普及      | 市民・地域、企業や関係機関を対象としてハンドブックを普及する。                                                       | 市民・地域、企業や関係機関    | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                      |
|      |       | 禁煙週間                    | 毎年5月31日から6月6日の「禁煙週間」期間中に、各区保健センターなどで各種イベント、パネル展等を実施する。                                | 市民               | 各区保健センター                                     |
|      |       | さっぽろMU煙デー               | 「受動喫煙のない、さわやかなまち」を目指し、毎月3日を「さっぽろMU煙デー」と定め、受動喫煙防止キャンペーンを実施する。                          | 市民               | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                      |
|      |       | 禁煙施設登録・さっぽろ受動喫煙防止宣言賛同登録 | 敷地内全面禁煙・屋内禁煙としている施設を登録する。さっぽろ受動喫煙防止宣言など受動喫煙防止の考え方に賛同する市民や企業を登録する。                     | 市民・企業等           | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                      |
|      |       | さっぽろ受動喫煙防止宣言            | 市民、各団体や事業者及び行政が一体となって受動喫煙防止のため、行動する決意を表す「さっぽろ受動喫煙防止宣言」に基づき、受動喫煙対策を推進する。               | 市民・企業等           | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                      |
| 食生活  | 継続    | 食生活改善推進員の活動             | 地域の食生活改善活動の担い手である食のボランティアの食生活改善推進員の活動の中で、がん予防につながる、減塩や野菜・果物の摂取、適正体重について普及啓発する。        | 市民               | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                      |
|      |       | 食生活指針の啓発事業              | 「札幌市食生活指針」の普及啓発を実施する。                                                                 | 市民               | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                      |
| 身体活動 | 継続    | ウォーキングの推進               | 各区におけるウォーキングの普及やウォーキングマップの活用等による運動啓発を実施する。                                            | 市民               | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                      |
| 全体   | 継続    | 健康教育                    | 各区保健センターの専門職による健康教育の中で、喫煙や飲酒などとがん予防に関する正しい知識について普及啓発する。                               | 市民               | 各区保健センター                                     |

## 2 感染症対策

| 種別 | 事業名                           | 事業内容                                                                          | 対象                 | 所管課                    |
|----|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------------|
| 継続 | 胃がんリスク検査の実施及びヘリコバクター・ピロリ除菌の推進 | 札幌市実施の健（検）診対象者に胃がんリスク検査を実施し、保険適用によるヘリコバクター・ピロリ除菌を推進する。                        | 満40歳の市民            | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | B型肝炎ワクチン定期接種                  | 定期接種（自己負担無料）                                                                  | 0歳児                | 保)保健所<br>感染症総合対策課      |
|    | 肝炎ウイルス検査                      | 医療機関での肝炎ウイルス検査                                                                | 市民                 | 保)保健所<br>感染症総合対策課      |
|    | 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業            | 陽性者への医療機関の受診勧奨等                                                               | 肝炎ウイルス検査陽性者        | 保)保健所<br>感染症総合対策課      |
|    | 札幌市子宮頸がん検診未受診者対策事業            | 子宮がん検診受診のきっかけとすることを目的に、一定の要件を満たす方に、子宮頸がんの原因ウイルスであるHPVの感染状況を調べるHPV自己採取検査を実施する。 | 市民                 | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | HPVワクチン定期接種                   | 定期接種（自己負担無料）                                                                  | 小学校6年生から高校1年生相当の女性 | 保)保健所<br>感染症総合対策課      |
|    | HTLV-1抗体検査                    | 妊婦健診の検査項目                                                                     | 妊婦                 | 子)子育て支援部<br>子育て支援課     |

## (2) がんの2次予防

### 1 受診率向上対策

| 種別 | 事業名                       | 事業内容                                                                                 | 対象               | 所管課                    |
|----|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------------|
| 継続 | がん対策に関する普及啓発              | 関係機関と連携し、市民のほか企業等に向けた総合的ながん対策について、様々な媒体を利用した普及啓発を実施する。                               | 市民<br>企業等        | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | 無料クーポン券事業                 | 国の要綱に基づき、年齢等の一定要件を満たす市民に対し子宮頸がん・乳がん検診等の無料クーポン券を送付する。                                 | 市民               | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | 口腔がん予防啓発事業                | 市民の方が口の中を自己観察することで、口腔がんの早期発見・早期治療を目指し、正しい知識について普及啓発する。                               | 市民               | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | がん検診の効果的な受診勧奨             | 国民健康保険加入者に対するがん検診の効果的な受診勧奨を検討して実施する。                                                 | 市民(札幌市<br>国保加入者) | 保)保険医療部<br>保険企画課       |
|    | 札幌市子宮頸がん検診未受診者対策事業        | 子宮がん検診受診のきっかけとすることを目的に、一定の要件を満たす方に、子宮頸がんの原因ウイルスであるHPVの感染状況を調べるHPV自己採取検査を実施する。        | 市民               | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | がん検診WEB及びコールセンター予約システムの導入 | 集団検診受診の際にWEBやコールセンターによる予約方法を設けることで、今まで検診を受診する機会が無かった市民に対し、利用しやすい環境を整備する。(令和8年度中開始予定) | 市民               | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

## 2—がん検診の精度管理等

| 種別 | 事業名          | 事業内容                                              | 対象    | 所管課                     |
|----|--------------|---------------------------------------------------|-------|-------------------------|
| 継続 | 要精密検査受診率向上対策 | 一次検診を実施した医療機関と情報を共有し、精密検査未受診者の正確な把握に努め、受診率の向上を図る。 | 精密検査者 | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

## 3—科学的根拠に基づくがん検診の実施

| 種別 | 事業名     | 事業内容                        | 対象 | 所管課                     |
|----|---------|-----------------------------|----|-------------------------|
| 継続 | 札幌市がん検診 | 国の指針に基づく胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の実施。 | 市民 | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

## (3) 相談支援及び情報提供

### 1—情報提供

| 種別 | 取組                      | 取組内容                                                            | 対象          | 所管課                     |
|----|-------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------|
| 継続 | 北海道がんサポートハンドブックの活用、情報発信 | 関連する支援とその窓口についてのハンドブックを各区、関係機関等に配架し周知するとともに、市民等が手に取りやすい情報発信を行う。 | がん患者及びその家族等 | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
|    | がん対策に関する普及啓発            | 市民のほか企業等に向けた総合的ながん対策について、様々な媒体を利用した普及啓発を実施する。                   | 市民・企業等      | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

## (4) がん患者等の社会的な問題への対策 (サバイバーシップ支援)

### 1—就労支援

| 種別    | 取組                 | 取組内容                                                                  | 対象     | 所管課                            |
|-------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------|
| レベルUP | 北海道がん対策サポート企業等登録制度 | 事業者におけるがん対策を推進するために、事業者のがん対策に関する取組内容等を北海道と連携し、周知啓発する。                 | 市民・企業等 | 北海道<br>保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
| 継続    | 働く世代のがん患者への支援事業    | 新規就労を希望する働く世代のがん患者について、ハローワークでの就労支援を行うほか、札幌市会計年度任用職員として採用し、次の就労につなげる。 | がん患者   | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課        |
| レベルUP | 札幌企業SDGs推進事業       | SDGsに取り組む企業を認定する仕組みを創設し、併せて、インセンティブを設けることで、市内企業のSDGs達成に向けた取組を推進する。    | 市民・企業等 | 経) 産業振興部<br>経済企画課              |

## 2 アピアランスケア

| 種別 | 取組                       | 取組内容                                    | 対象   | 所管課                     |
|----|--------------------------|-----------------------------------------|------|-------------------------|
| 新規 | がん患者のウィッグ及び乳房補正具購入費用助成事業 | がん治療による外見の変化を補完する、ウィッグや乳房補正具の購入費用を助成する。 | がん患者 | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

## 3 がん診断後の自殺対策

| 種別 | 取組            | 取組内容                            | 対象    | 所管課                     |
|----|---------------|---------------------------------|-------|-------------------------|
| 新規 | 医療従事者向け自殺対策研修 | がん支援に携わる医療従事者向けのゲートキーパー研修を実施する。 | 医療関係者 | 保) 障がい保健福祉部<br>精神保健センター |
|    |               | 研修について、医療機関等に周知を行い、参加を促す。       |       | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

## (5) ライフステージに応じた療養環境への支援

### 1 小児がん及びAYA世代のがん対策

| 種別    | 事業名               | 事業内容                                                                           | 対象      | 所管課         |
|-------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------|
| 継続    | 小児慢性特定疾病医療費支給事業   | 小児がん患者への医療費の自己負担分を助成する。                                                        | 小児がん患者等 | 保) 保健所保健管理課 |
| レベルUP | 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 | 幼少期から慢性的な疾病に罹患していることにより自立に困難を伴う小児慢性特定疾病児童等に対し、相談体制の強化を図るとともに、ニーズに応じた各種事業を実施する。 | 小児がん患者等 | 保) 保健所保健管理課 |

### 2 高齢者のがん対策

| 種別 | 事業名             | 事業内容                                                                              | 対象              | 所管課                                         |
|----|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------------------------------------------|
| 継続 | かかりつけ医の推進       | 診療所がかかりつけ医として医療の窓口機能や振り分け機能を発揮するため、関係機関と連携して診療所と病院の連携を引き続き強化するとともに市民等への普及啓発を実施する。 | 医療機関・市民         | 保) ウェルネス推進部<br>医療政策課                        |
|    | 地域共生医療推進事業      | 在宅医療を担う人材の育成や市民等への普及啓発を実施する。                                                      | 医療関係者・市民        | 保) ウェルネス推進部<br>医療政策課                        |
|    | 介護サービスの提供       | 介護保険制度に基づき、介護が必要な被保険者へ訪問介護・訪問看護等の介護サービスを提供する。                                     | 第1号被保険者、第2号被保険者 | 保) 高齢保健福祉部<br>介護保険課                         |
|    | 医療機関と介護事業所の連携促進 | 高齢者等に切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、関係機関と連携して医療機関と介護事業所の連携を促進する。                          | 医療機関            | 保) 高齢保健福祉部<br>介護保険課<br>保) ウェルネス推進部<br>医療政策課 |

## (6) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

### 1—教育機関によるがん教育

| 種別    | 取組       | 取組内容                                                                                  | 対象        | 所管課                                          |
|-------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------|
| レベルUP | がん教育推進支援 | 札幌市立教育機関へ、札幌市内のがん診療連携拠点病院等に所属する医師や看護師等の医療従事者または北海道がん患者連絡会に加入する団体などのがん経験者を外部講師として派遣する。 | 児童・生徒・学生等 | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課<br>教) 学校教育部<br>教育推進課 |

### 2—がんに関する知識の普及啓発

| 種別    | 取組                      | 取組内容                                                            | 対象          | 所管課                            |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------|--------------------------------|
| 継続    | がん対策に関する普及啓発            | 関係機関と連携し、市民のほか企業等に向けた総合的ながん対策について、さまざまな媒体を利用した普及啓発を実施する。        | 市民・企業等      | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課        |
| レベルUP | 北海道がん対策サポート企業等登録制度      | 事業者におけるがん対策を推進するために、事業者のがん対策に関する取組内容等を北海道と連携し、周知啓発する。           | 市民・企業等      | 北海道<br>保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |
| 継続    | 北海道がんサポートハンドブックの活用、情報発信 | 関連する支援とその窓口についてのハンドブックを各区、関係機関等に配架し周知するとともに、市民等が手に取りやすい情報発信を行う。 | がん患者及びその家族等 | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課        |

## (7) 患者・市民参画の推進

| 種別    | 取組                 | 取組内容                                                                                  | 対象        | 所管課                                          |
|-------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------|
| レベルUP | がん教育推進支援           | 札幌市立教育機関へ、札幌市内のがん診療連携拠点病院等に所属する医師や看護師等の医療従事者または北海道がん患者連絡会に加入する団体などのがん経験者を外部講師として派遣する。 | 児童・生徒・学生等 | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課<br>教) 学校教育部<br>教育推進課 |
| 継続    | がんに対する市民及び事業者の意向把握 | 定期的に市民及び市内事業者の意向を把握し、地域の実情に適した施策の検討を行う。                                               | 市民・企業等    | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                      |
|       | 健康教育               | 各区保健センターの専門職による健康教育の中で、喫煙や習慣的な多量の飲酒などとがん予防に関する正しい知識について普及啓発する。                        | 市民        | 各区保健センター                                     |
|       | 町内会単位でのがん検診の周知     | 地区会館等で行われる、胃、肺、大腸の各がん検診について、町内会回覧板による検診日の周知を実施。                                       | 市民        | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                      |
|       | 札幌市がん検診            | 国の指針に基づく胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の実施。                                                           | 市民        | 保) ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課                      |

(8) デジタル化の推進

| 種別 | 取組                        | 取組内容                                                                                 | 対象 | 所管課                    |
|----|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------|
| 新規 | がん検診WEB及びコールセンター予約システムの導入 | 集団検診受診の際にWEBやコールセンターによる予約方法を設けることで、今まで検診を受診する機会が無かった市民に対し、利用しやすい環境を整備する。(令和8年度中開始予定) | 市民 | 保)ウェルネス推進部<br>ウェルネス推進課 |

2 計画策定に係る検討経過

(1) 次期札幌市がん対策推進プラン策定部会

札幌市の附属機関である「札幌市健康づくり推進協議会」の部会として、第2次札幌市がん対策推進プランの策定に係る検討及び審議することを目的として設置。

【委員名簿】(五十音順・敬称略)

| 所 属                      | 氏 名    |
|--------------------------|--------|
| 一般社団法人札幌市医師会 地域保健部長      | ○上埜 博史 |
| 札幌市健康づくり推進協議会 市民公募委員     | 臼井 栄三  |
| 独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター院長 | ◎加藤 秀則 |
| 日本医療大学 保険医療学部 診療放射線学科 講師 | 黒藤 邦夫  |
| 一般社団法人札幌薬剤師会 副会長         | 角田 俊人  |
| 北海道がん患者連絡会 世話人           | 寺澤 孝男  |
| 札幌商工会議所 中小企業相談所 所長       | 樋口 雅宏  |
| 札幌市教育委員会 学校教育部 教育課程担当課長  | ◇伊達 峰史 |

(◎：部会長 ○：副会長 ◇：オブザーバー)

(2) 部会の開催状況

| 開催回 | 開催日       | 議事内容                                                                             |
|-----|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和5年8月29日 | (1)国、北海道、札幌市のがん対策の現況<br>(2)札幌市がん対策推進プランの評価<br>(3)次期札幌市がん対策推進プランの骨子<br>(4)主要な検討課題 |
| 第2回 | 令和5年10月3日 | (1)第2次札幌市がん対策推進プラン素案について<br>(2)その他                                               |

## 3 がん対策に関するアンケート調査の概要

### (1) がんに対する市民意識調査

#### ア 市民向けアンケート調査

##### (ア) 調査の目的

札幌市民のがんに関する意識について調査し、次期（第2次）札幌市がん対策推進プラン策定の際の基礎資料とすること。

##### (イ) 調査対象

札幌市に住民票がある40歳～74歳の男性および20歳～74歳の女性の方

##### (ウ) 調査期間

令和4年9月5日（月）～9月30日（金）

##### (エ) 調査方法

郵送で配付し、郵送・WEBフォームで回収

##### (オ) 配布・回収数

5,000人に配布し、1,677票を回収（回収率33.5%）

#### イ 事業者向けアンケート

##### (ア) 調査の目的

札幌にある事業所における従業員等に対するがん対策の状況、がん・がん対策に関する意識について調査し、次期（第2次）札幌市がん対策推進プラン策定の際の基礎資料とすること。

##### (イ) 調査対象

札幌市に事業所を有する1,500社・団体

##### (ウ) 調査期間

令和4年9月5日（月）～9月30日（金）

##### (エ) 調査方法

郵送で配付し、郵送・WEBフォームで回収

##### (オ) 配布・回収数

1,500社に配布し、537票を回収（回収率35.8%）

## (2) がん検診受診率実態調査

### (ア) 調査の目的

がん検診受診率の実態と受診率に関連する要因を分析することで、今後の受診率向上を図るための施策につなげる基礎資料とすること。

### (イ) 調査対象

札幌市に住民票がある40歳～69歳の男性および20歳～69歳の女性の方

### (ウ) 調査期間

令和2年8月12日（水）～9月4日（金）

### (エ) 調査方法

郵送で配付し、郵送・WEBフォームで回収

### (オ) 配布・回収数

男性3,000人、女性4,000人に配布し、男性906票、女性1,357票を回収  
(男性回収率30.2%、女性回収率33.9%、全体回収率32.4%)

## 4 パブリックコメント手続き

### (1) 意見募集実施の概要

#### ア 意見募集期間

令和6年1月11日（木）～2月9日（金）

#### イ 意見提出方法

ホームページ、Eメール、FAX、郵送、持参

#### ウ 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市保健福祉局保健所健康企画課
- ・市役所本庁舎市政刊行物コーナー
- ・各区役所（総務企画課広聴係）
- ・各区保健センター
- ・各まちづくりセンター
- ・健康づくりセンター（東・西）
- ・札幌市公式ホームページ

## (2) パブリックコメントの内訳

### ア 意見提出者数・意見件数

5人・12件

### イ 年代・提出方法内訳

| 年代    | 総数 | ホームページ | Eメール | FAX | 郵送 | 持参 |
|-------|----|--------|------|-----|----|----|
| 19歳以下 | 0  | 0      | 0    | 0   | 0  | 0  |
| 20歳代  | 0  | 0      | 0    | 0   | 0  | 0  |
| 30歳代  | 0  | 0      | 0    | 0   | 0  | 0  |
| 40歳代  | 0  | 0      | 0    | 0   | 0  | 0  |
| 50歳代  | 1  | 1      | 0    | 0   | 0  | 0  |
| 60歳代  | 9  | 3      | 5    | 0   | 0  | 1  |
| 70歳以上 | 2  | 0      | 0    | 0   | 0  | 2  |
| 不明    | 0  | 0      | 0    | 0   | 0  | 0  |
| 合計    | 12 | 4      | 5    | 0   | 0  | 3  |

### ウ 意見内訳

| 項目             | 件数 | 構成比    |
|----------------|----|--------|
| 計画全体           | 0  | 0.0%   |
| 第1章 計画の概要      | 0  | 0.0%   |
| 第2章 基本方針と分野別目標 | 0  | 0.0%   |
| 第3章 分野別施策      | 10 | 83.3%  |
| 第4章 計画の推進      | 0  | 0.0%   |
| 参考資料           | 1  | 8.3%   |
| その他            | 1  | 8.3%   |
| 合計             | 12 | 100.0% |



がんは早期発見が大事です！

札幌市がん対策  
普及啓発推進キャラクター  
「けんしんけん」



## 第2次札幌市がん対策推進プラン

2024年(令和6年)3月発行



札幌市保健福祉局ウェルネス推進部ウェルネス推進課  
〒060-0002

札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル

TEL 011-211-3513

FAX 011-211-3521



さっぽろ市  
01-F06-23-2714  
R5-1-197